

平成22年度 業務実績報告書

平成23年6月

独立行政法人 水産大学校

目 次

I	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	運営の効率化	1
2	業務の効率化	3
II	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	水産に関する学理及び技術の教育	8
2	水産に関する学理及び技術の研究	19
3	就職対策の充実	28
4	教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	31
5	学生生活支援等	36
III	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	40
IV	短期借入金の限度額	41
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1	施設及び船舶整備に関する計画	42
2	人事に関する計画	42
3	積立金の処分に関する事項	44
4	情報の公開と保護	44
5	環境対策・安全管理の推進	45
資料編		別添

平成22年度業務実績報告書

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度業務の実績
<p>第1 中期目標の期間 大学校の中期目標の期間は、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間とする。</p>			
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については、中期目標期間中、毎年度平均で少なくとも前年度比3%の削減を図るほか、業務経費については、中期目標期間中、毎年度平均で少なくとも前年度比1%の削減を行う。 また、人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、今後5年間において、国家公務員に準じた5%以上の人件費削減（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。</p>	<p>I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については、中期目標期間中、毎年度平均で少なくとも前年度比3%の削減を図るほか、業務経費については、中期目標期間中、毎年度平均で少なくとも前年度比1%の削減を行う。 また、人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、今後5年間において、5%以上の削減（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。</p>	<p>I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については、中期目標期間中、毎年度平均で少なくとも前年度比3%の削減を図るほか、業務経費については、中期目標期間中、毎年度平均で少なくとも前年度比1%の削減を行う。 また、人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、中期目標期間中、5%以上の削減（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。</p>	
<p>1 運営の効率化 ----- トップマネジメントの下、迅速かつ的確に業務の改善等を行える体制を整備する等により、大学校運営の効率化を図る。 業務の運営状況及び成果</p>	<p>1 運営の効率化 ----- トップマネジメントの下、さらに迅速かつ的確に業務の改善等を行える体制を整備するため、会議運営等の大学校運営の改善を図る。 また、教育研究業務とその</p>	<p>1 運営の効率化 ----- (1) 業務運営の改善 トップマネジメントの下、迅速かつ的確に業務の改善等を行える体制を整備すること及び業務の効率化のため、以下のことを実施する。</p>	

<p>について外部の者を加えた評価を実施し、その結果を独立行政法人評価委員会の評価と併せて業務運営に適切に反映させる。</p>	<p>支援業務の効率化を図るため、業務の質に留意しつつ、定期的に業務の実施方法を点検し、所要の改善を図る。 独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価に先立ち、自らの業務の運営状況及び成果について評価の公正さを高めるため外部の者を加えた評価を実施し、その評価結果を評価委員会の評価と併せて業務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映させるとともに評価結果を公表する。さらに、評価手法の効率化及び高度化を図るため必要に応じて評価システムの改善を行う。</p>	<p>ア 委員会等の会議運営の改善</p>	<p>特定化学物質及び有機溶剤の使用による職員・学生の健康障害防止を目的として、安全衛生委員会に専門的事項の意見聴取等を行う「特定化学物質、有機溶剤による健康障害防止対策専門委員会」を設置し、特定化学物質及び有機溶剤の使用実態を調査するとともに、作業環境測定指針を策定し、健康障害防止措置を講じた。</p>
		<p>イ 教育研究業務とその支援業務の実施方法の点検と見直し</p>	<p>支出の無駄の削減、事務処理の合理化・簡素化のため前年度に引き続いて無駄削減プロジェクトチームで業務の点検を行い、経費の節減、業務の効率化を図った。 また、前年度から内部統制を図る目的で監査役を設置し、本校業務全般に亘り制度及び遂行状況について監査項目を列挙した上で合法性と合理性の観点から年度計画に基づき検証等を行い、その結果を理事長に報告するとともに、幹部が参加する運営会議を通じて周知しているが、今年度は、固定資産の管理状況、科学研究費補助金等について内部監査を実施し、業務の適正かつ効率的な執行の促進に努めた。</p>
		<p>(2) 事務事業評価 事務事業の評価に当たって、以下のことを実施する。</p>	
		<p>ア 独立行政法人評価委員会の評価に先立ち外部の者を加えた評価を実施し、評価結果を公表するとともに、評価結果を業務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映</p>	<p>独立行政法人評価委員会の評価に先立ち、学外者を委員とする外部評価委員会において平成21年度業務実績に係る自己評価について再評価を受けた。【資料1参照】 その際の委員からの意見・指摘については、農林水産省独立行政法人評価委員会（水産分科会）に提出するとともに、本校のホームページにて公表した。 また、農林水産省独立行政法人評価委員会（水産分科会）での意見・指摘を踏まえ、教育面にあつては専攻科生に対する海技士免許取得に向けた教育の一層の充実や水産学研究科における定員管理に努めるとともに、研究面にあつては研究業績のインパクトの高い媒体への公表を促進する予算的支援措置の導入や第3期に取り組む学内横断プロジェクトとして行政・産業・地域振興への貢献に繋がるテーマについて検討し第3期中期計画に盛り込むなど、評価結果を業務改善に反映した。</p>
		<p>イ 評価の効率化・高度化のための評価システムの改善</p>	<p>第2期中期計画期間の最終年度を迎え、業務の着実な遂行を確保するため、年度半ばに、農林水産省独立行</p>

			<p>政法人評価委員会から指摘を受け早急な改善が求められる項目等について業務の実施状況の確認作業を行い、計画性を持って着実に業務を進めた。</p> <p>また、本年度は、年度計画に対する評価に加え、第2期中期計画に対する評価も実施する必要があることから、自己評価資料の構成及び種類、添付参考資料等について見直しを行い、自己評価資料のうち記述に統一性が求められる資料については予め記入例を作成するなど、自己評価資料の作成、取り纏めの効率化を図った。</p>
<p>2 業務の効率化 「水産業を担う人材の育成を図る」との設置目的への十分な対応を意識しつつ、水産業、国民生活等への社会的貢献を図る観点から、教育研究活動に関して自己点検を実施し、その結果を業務に反映させる。</p> <p>また、職員の資質の向上と業務の活性化を図るため、職員に積極的に研修等をさせるとともに、人事交流を行う。</p> <p>職員の業績評価を行い、その評価結果を教育研究資金の配分、処遇等に反映させる。</p> <p>事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等による業務の効率化を行うよう努めるとともに、可能なものについては、業務の質に留意しつつ、コスト比較等を勘案し極力アウトソーシング等により効率化を図る。</p> <p>さらに、教育研究の高度化、効率化に対応するため、施設、船舶、設備等の整備改修等を計画的に行う。練習船については、専攻科の</p>	<p>2 業務の効率化 (1) 教育研究業務の効率化 ア 自己点検 大学校が水産行政の一翼を担い、「水産業を担う人材の育成を図る」との設置目的を有する点を意識しつつ、教育研究活動に関する自己点検を実施し、平成21年度までに結果をとりまとめるとともに、その結果を業務改善及び中期目標等に係る実績に関する評価に活用する。</p>	<p>2 業務の効率化 (1) 教育研究業務の効率化 ア 自己点検 教育研究活動に関する第2期自己点検の結果を具体的な業務改善等に活用する。特に、水産施策の課題に適切に対応した教育・研究業務の重点化等を図るため、各学科を2講座へ再編する。</p>	<p>自己点検報告書において平成22年度から実施するとした事項（各学科の講座数の削減、実習教育センターの新設、研究成果公表促進費の予算配分）については取組を開始し、その他の事項については第3期中期計画に盛り込むなど、自己点検の結果を具体的な業務改善策に活用した。</p>
	<p>イ 教育職員に対する研修等 教育職員の資質の向上と教育研究の活性化を図るため、若手職員に積極的に研修、国内外留学等をさせるとともに、人事交流を行う。</p>	<p>イ 教育職員に対する研修等 教育職員の資質の向上と教育研究の活性化を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>(ア) 国内留学、研修等への若手を中心とした教育職員の派遣</p>	<p>国内における学会・研究会等に延べ182名、国際会議及び国外における学会・研究会等に延べ31名を派遣した。</p> <p>特に、若手教育職員（講師及び助教）の学会・研究会等への派遣は、31名中25名で81%（講師；18名中15名（83%）、助教；13名中10名（77%））であった。</p> <p>また、教授研究能力を向上させるための国内留学研修に2名（准教授、助教）を派遣した。</p> <p>こうした若手教育職員積極的な派遣により、各専門分野での研究課題等について最新の情報を得るなど、教育職員としての資質の向上を図り、教育の充実及び研究の活性化を推進した。</p>

<p>見直し内容や練習船の更新時期等を十分踏まえ、大学の任務・役割にふさわしい練習船の体制について検討を行いつつ、実習生定員に対する乗船実績、教育内容の重点化等を踏まえ、適正かつ効率的な運用を行う。</p>		<p>(イ) 国、独立行政法人、民間研究機関等との人事交流</p>	<p>水産庁の取締船及び独立行政法人水産総合研究センターの調査船から人事交流により海事教育職員5名を採用した。 これにより、当該職員が有する漁業取締や漁業調査における経験と知識を学生教育に活用することが出来た。</p>
<p>また、水産施策を推進する上で必要とする船舶を有する独立行政法人水産総合研究センター及び水産庁との連携を図る。</p>	<p>ウ 教育職員の業績評価 教育職員の評価に当たっては、各分野の特徴に留意しつつ、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営等への貢献、若手教育職員育成の実績を勘案することとする。評価の結果は大学校の管理運営、資金の配分、処遇等に適切に反映させる。 なお、研究業績等に関して大学評価・学位授与機構の審査を受けることになっており、その結果も踏まえて評価することとする。</p>	<p>ウ 教育職員の業績評価 教育職員の勤務実績を適正に評価し、評価結果を大学校の管理運営等に適切に反映させる。 なお、評価に当たっては、各分野の特徴に留意しつつ、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営への貢献、若手教育職員育成等の実績を勘案することとする。また、新たな評価制度を導入する。</p>	<p>「独立行政法人水産大学校人事評価実施規程」に基づき勤務実績を適正に評価するとともに、評価の高い教育職員（管理職層職員；11名、一般職員；14名）に対し定期昇給時に号俸を加算する措置を行った。 また、「独立行政法人水産大学校教育職員選考基準」に基づき、助教5名を講師に、講師10名を准教授に、准教授5名を教授にそれぞれ昇任した。 また、教育職員が、自らの教育研究の活動計画を自己評価した上で所属長等が再評価を行い、さらに教育職員業績評価委員会が総合評価を行うこととする新たな評価制度について、前年度の試行結果をもとに評価基準の見直しを行い、本格導入した。</p>
<p>(2) 教育研究支援業務の効率化 ア 職員の研修 業務の高度化及び効率化を図るため、行政研修や専門的な知識・技術の習得に関する研修等に職員を派遣する。</p>	<p>(2) 教育研究支援業務の効率化 ア 職員の研修 業務の高度化及び効率化を図るため、以下のことを実施する。 (ア) 各種機関が開催する新規採用研修、行政研修等への事務職員の派遣</p>	<p>(イ) 海事に関する研修等へ</p>	<p>人事院が主催する「新規採用者研修」、「中堅係員研修」、「係長研修」、「評価能力向上研修」、「メンター研修」、「心の健康づくり研修会」や「勤務時間・休暇制度説明会」の各種研修・説明会に延べ11名の職員を派遣した。 また、学内に於いても、役職員を対象としてセクシャルハラスメントに関する研修を実施したほか、新たに新規採用者等を対象とした研修を実施した。 これらの研修等への参加や研修等で得た情報の共有化により、業務の効率化・高度化を図った。 「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保に関す</p>

	<p>の海事教育職員の派遣</p> <p>(ウ) 専門的知識・技能習得のための研修、講習等への職員の派遣</p>	<p>る法律」に基づき、独立行政法人海技教育機構海技大学校が開催するShip Security Officer（船舶保安管理者）講習に海事教育職員2名を派遣し、国際航海船舶である本校の練習船の安全確保体制の強化を図った。</p> <p>膨張式救命筏の操作、限定救命艇手として必要な知識・技能を習得するため、独立行政法人海技教育機構海技大学校が主催する限定救命艇手講習に1名を派遣したほか、ヤンマーエンジニアリング株式会社が主催するディーゼル機関実務研修に3名、財団法人日本無線協会が主催する主任無線従事者講習に1名、船内での一次救命措置、気道異物の除去及びAEDの使用習熟のための日本ACLS協会主催のBLSヘルスケアプロダイバー講習に1名を派遣した。</p> <p>これらの研修・講習等への参加を通して、専門的知識や技能の習得に努め、実習作業の安全かつ効率的な実施を図った。</p>
<p>イ 職員の評価</p> <p>教育研究支援職員については、組織の活性化と実績の向上を図る等の観点から、新たな評価制度を導入する。</p>	<p>イ 職員の評価</p> <p>教育研究支援職員の勤務実績を適正に評価する。</p> <p>また、組織の活性化と実績の向上を図る等の観点から、新たな評価制度を導入する。</p>	<p>「独立行政法人水産大学校人事評価実施規程」に基づき勤務実績を適正に評価するとともに、評価の高い職員（管理職層職員；1名、一般職員；19名）に対し定期昇給時に号俸を加算する等の措置を行った。</p> <p>また、一般職員、技術専門職員、船舶職員を対象とした新たな人事評価制度について、前年度までの試行結果を反映させて規程等を整備し、22年10月から導入した。</p>
<p>ウ 管理事務業務の効率化・高度化</p> <p>総務部門等の業務について、事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等による業務の効率化を行うよう努める。</p>	<p>ウ 管理事務業務の効率化・高度化</p> <p>総務部門等の関連業務の効率化を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>(ア) 事務処理の迅速化・簡素化及び文書資料の電子媒体化</p>	<p>引き続き、電子媒体による会議要旨等のグループウェアソフトへの掲載や規程等の学内ホームページ上へのアップロード等を行うとともに、軽微な文書については、極力紙媒体を使用せず電子媒体での処理を推進し、タイムリーな情報の共有化、用紙類の節約を行った。</p> <p>また、支出の無駄の削減に加え、事務処理の合理化・簡素化、業務の効率化等を行うため、無駄削減プロジェクトチームで業務の点検を行い、前年度に策定した取組方針に従って無駄の削減に努め、特に省エネルギー推進による経費の節減が重要な課題との認識の下、省エネル</p>

	<p>(イ) 業務のネットワーク化進展に伴うセキュリティ対策</p> <p>(ウ) 関係する他機関等との連絡調整等の強化</p> <p>(エ) 適正かつ効果的な練習船の運用及び実学教育の効果的な実施等を図るための実習教育センターの新設</p>	<p>ギー推進チームを新設し、省エネルギーの取組を積極的に推進した。</p> <p>電子メール及びWebデータのウイルス除去、パソコンのウイルス感染防止対策、スパムメールの除去並びにネット不正接続防止対策及び個人情報の流失防止対策についての注意喚起を引き続き行い、端末利用者のセキュリティ意識の向上及び業務環境の安全・安心化に努めた。</p> <p>水産庁及び独立行政法人水産総合研究センターとの間で協議の場を設けて、船舶職員の人事交流について協議・調整を行い、効率的・効果的な人員配置による練習船の海技教育の向上を図った。</p> <p>また、総務関連業務の効率化を図るため、「下関5高等教育機関事務担当者ワーキンググループ」に参加し、各大学における業務の現状、課題等について情報交換を行った。</p> <p>講座外実習の教育レベルの向上、適切かつ効果的な実習のため練習船及び実験実習場を一元管理する実習教育センターを新設し、練習船の効率的な運航を推進した。</p>
<p>エ 支援業務の効率化</p> <p>建物、光熱水供給システムの保守管理など可能なものについては、業務の質に留意しつつ、コスト比較等を勘案し極力アウトソーシング等により効率化を図る。</p>	<p>エ 支援業務の効率化</p> <p>教育研究の支援の効率化のため、建物、光熱水供給システムの保守管理の外部委託等を実施する。</p>	<p>関係法令に基づき有資格者・専門技術者等が行う必要があり本校の職員では対応不可能なもの及び本校の職員が自ら実施する場合とのコスト比較において経費の節減が可能なものとして、施設保守及び校内警備業務など計11件について外部委託を実施した。【資料2参照】</p> <p>これにより、仮に技術専門職員等を雇用した場合の年間給与(約23,046千円)との比較において、約7,569千円(委託契約経費約15,477千円)の経費を節減した。</p>
<p>オ 施設、船舶、設備等</p> <p>教育研究の高度化、効率化に対応するため、施設、船舶、設備等の整備改修等を計画的に行う。</p> <p>練習船については、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。また、専攻科</p>	<p>オ 施設、船舶、設備等</p> <p>教育研究の高度化、効率化に対応するため、以下を行う。</p> <p>(ア) 施設、設備等の整備改修等の計画的実施</p>	<p>栈橋改修工事、テニスコート整備、網戸やブラインドの設置等を行い、校内の安全及び環境の確保に努めた。</p> <p>高額な教育研究機器については、高額機器選定委員会の審査を経て必要な機器を整備するとともに、保守契約の締結や必要な修理を行い、機器類の適切な保守管理に</p>

の見直し内容や練習船の更新時期等を十分踏まえ、大学校の任務・役割にふさわしい練習船の体制について検討を行いつつ、実習生定員に対する乗船実績、教育内容の重点化等を踏まえ、適正かつ効率的な運用を行う。特に、平成19年度竣工（予定）の耕洋丸代船については、その最新設備等の教育研究等への効率的かつ効果的な活用に努める。

さらに、水産施策を推進する上で必要とする船舶を有する独立行政法人水産総合研究センター及び水産庁との連携について検討する。

(イ) 業務実施上の必要性和既存の老朽化等に伴う船舶の整備改修等

(ウ) 大学校の任務・役割にふさわしい練習船の体制の検討及び実習生定員に対する乗船実績、教育内容の重点化等を踏まえた適正かつ効率的な練習船の運用

(エ) 練習船の教育研究への積極的活用

努めた。

なお、平成23年1月31日現在において「独立行政法人水産大学校固定資産減損会計取扱要領」に基づき、固定資産の減損に係る兆候の調査を実施したが、建物等について減損の兆候は認められなかった。【資料3参照】

平成22年6月に練習船耕洋丸の第2種中間検査及び一般修繕工事を、平成23年3月に練習船天鷹丸の定期検査及び一般修繕工事を、適切な保全に努めた。

改修等を適切に行うことにより、教育研究において練習船を十分に活用することができた。

新設した実習教育センターにおいて練習船の効率的運用と学生の実習計画、練習船の運航体制について検討し、燃油価格の高騰の状況下で教育カリキュラムの円滑な実施を行うために低燃費運転（電気推進の積極的利用）に努めつつ、海技士養成教育については2隻の練習船を効率的に運用し、海技士免許取得のための乗船履歴の確保、実学教育としての船舶運航、漁業操業、漁獲物処理及び鮮度管理等の乗船実習を実施した。

また、練習船に装備されている最新調査機器（3次元海底探査装置、5周波計量魚探機、計量ソナーなど）を活用して教育内容の充実を図った。

なお、練習船の余席（外部乗船可能人数）については、ホームページ上で広く外部機関に公開した。

このほか、SEAFDECとの学術交流協定に基づくベトナム国との国際共同調査、水産庁、水産総合研究センターとの連携による天皇海山海底地形調査、日中韓大型クラゲ国際共同調査を行い、国内外で社会的貢献にも寄与した。

以上のように、2隻の練習船をフル活用して全学科で乗船実習を実施し、練習船の学生乗船率は、耕洋丸で95%、天鷹丸で87%となった。

学生の乗船実習を実施しつつ、練習船の設備等を積極的に活用することにより、マウンド魚礁における動物プランクトンの分布調査、船舶から排出されるPM（粒子状物質）の生成機構の究明調査、大型クラゲの分布様式と生物学的特性調査、ベトナム沖における仔稚魚の分布に係る国際共同調査、天皇海山海域における海底地形調査など、水産業界への貢献や国際協力に資する研究に取り組んだ。【資料4、資料5参照】

		(オ) 水産施策を推進する上で必要とする船舶を有する独立行政法人水産総合研究センター及び水産庁との連携の検討	水産庁、独立行政法人水産総合研究センター等と連携し、練習船を活用して、大型クラゲ国際共同調査の一環として、音響調査、サンプリング調査、目視観測及び海洋環境調査等の各種調査を引き続き学生の乗船実習と合わせて実施したほか、新たに天皇海山で海底地形調査を行った。さらに、平成23年度から独立行政法人水産総合研究センターと連携して新たな調査を行うべく準備を進めた。
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 水産に関する学理及び技術の教育 水産に関連する分野を担う有為な人材を供給するため、本科、専攻科及び研究科において、広く全国から意欲ある学生を確保し、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応した幅広い見識と技術を身に付けさせ、創造性豊かで水産現場での問題解決能力を備えた人材の育成を図る。	1 水産に関する学理及び技術の教育 水産に関連する分野を担う有為な人材を供給するため、本科（4年）並びにその教育に立脚した専攻科（1年）及び研究科（2年）において、広く全国から意欲ある学生を確保することに努め、水産に関する幅広い見識と技術を身に付けさせ、創造性豊かで水産現場での問題解決能力を備えた人材の育成に努める。 なお、大学校の設置目的に則し、入学から教育、就職指導まで一貫性のある効果的な教育研究・指導等を行う。また、学生による授業評価を含む自己点検・評価や教育職員が授業内容・方法を改善するための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。））を継続実施し教育方法の改善に努める。	1 水産に関する学理及び技術の教育	
(1) 本科 本科では、水産全般に関	(1) 本科 本科では、水産全般に関す	(1) 本科 本科では、水産全般に関す	

する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

この場合、諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学の特徴にかんがみ、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的に実施するとともに、乗船実習等の実地体験型教育の充実を図りつつ、最新の行政・産業ニーズ等の動向を的確に反映した教育を実施する。

る基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。なお、学士の学位授与のための大学評価・学位授与機構による教育課程の認定を受ける。

(水産流通経営学科)

・水産物の流通、水産業の経営管理、水産政策及び国内外の諸情勢に関する教育及び研究を行う。

・水産物の流通、水産業の経営管理及び水産行政各分野を中心に活躍できる人材を育成する。

(海洋生産管理学科)

・船舶運航及び水産資源の持続的・科学的生産の専門知識及び技術に関する教育・研究を行う。

・海洋・水産に関する幅広い技術の修得をめざす海技士(航海)、漁業生産技術の改良・開発、漁場環境と資源の管理の分野を中心に活躍できる人材を育成する。

(海洋機械工学科)

・海洋・水産に関する幅広い技術の修得をめざす海技士(機関)の育成、船用機関・機器と環境計測機器、水産機械等に関する専門知識と技術に関する教育・研究を行う。

・水産資源の持続的利用や海洋環境保全分野を中心に活躍できる人材を育成する。

(食品科学科)

・水産食品の衛生管理、物理性状、保健機能等に関する生理・生化学並びに低・未利用

る基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

資源の高度利用技術に関する教育・研究を行う。

・安全で機能性に優れた水産食品の開発・供給の分野を中心に活躍できる人材を育成する。

(生物生産学科)

・水産動植物の生物機能、繁殖、生育環境等の専門知識とこれらを資源の培養に活用する技術に関する教育・研究を行う。

・増養殖及び沿岸漁場の保全の分野を中心に活躍できる人材を育成する。

ア 水産専門教育については、諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学の特徴にかんがみ、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的に実施する。

その際、各学科に対応する高度の専門教育を行うとともに、学科の壁を超えた異なる分野の科目の選択を学生にわかりやすく提示する等により、水産に関する学理及び技術を総合的に教育する体制を強化する。

また、特に、水産業が水産食料等の国民への安定供給を目的としていることから、水産流通等に関する教育を各種水産専門教育に共通する重要科目と位置づけ充実強化する。

ア 低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的に実施する。

また、水産に関する学理及び技術を総合的に教育するため、以下を実施する。

(ア) 各学科での高度の専門教育

(イ) 他学科関連科目の円滑な履修の促進

教育目標、教育の量について検討を行い、共通教育をJABEEによる教養教育科目、共通基礎科目、水産一般科目に分類し、専門科目については講義内容の重複を検討し、学科目の整理統合を行った。また、平成19年度から夏休み前に前期期末試験を実施していたが、海技実習等の教育効果を考慮して、平成22年度から9月中旬に実施することとした。

また、必要に応じて各学科で授業内容を見直し、水産業を巡る最新の情勢や新しい研究成果等を適切に教育に反映させた。【資料6参照】

各学科の高度な専門教育に加え他学科の異なる分野の科目も履修させることにより水産に関する総合的な知識を身に付けさせるため、各学科で他学科の学生向けの必修科目を開講するとともに、他学科の専門教育科目を自由選択科目として一定の範囲内で自学科の専門科目と同等のものと認める制度を引き続き運用することにより、他学科関連科目の円滑な履修を促進した。【資料7参照】。

	(ウ) 水産流通等に関する教育の充実強化	全学科で水産学概論と水産特論を必修科目として学生に受講させるとともに、平成20年度に水産情報経営学科から水産流通経営学科に改組したことを踏まえ、さらに科目を新設した。
<p>イ 乗船実習等の実地体験型教育を充実させる。 水産業・水産学の特徴にかんがみ、実習等の実地体験教育を通じ、海や水産物、魚食に慣れ親しむための導入教育を強化する。 また、漁業、船舶運航、船用機関、海洋環境、つくり育てる漁業、資源管理、漁業取締、資源の有効利用等について、練習船、実験実習場での実習、情報化時代に対応した実習、現地調査等を重点的に実施する。 さらに、グローバル産業である水産業の特徴を踏まえ、練習船耕洋丸及び天鷹丸により、公海域等での漁業実習、水産資源調査・海洋調査、国際共同調査等を通じ、国際的視野での水産資源管理・利用教育を実施する。</p>	<p>イ 乗船実習等の実地体験型教育を充実するため、以下を実施する。</p> <p>(ア) 実習等の実地体験教育を通じ、海や水産物、魚食に慣れ親しむための導入教育を強化</p> <p>(イ) 練習船、実験実習場での実習、情報化時代に対応した実習、現地調査等の体験型実習を実施</p> <p>(ウ) 練習船耕洋丸及び天鷹</p>	<p>水泳の個人指導、水産物を取り扱う産地市場や水産物の加工場などの水産関連施設の見学を積極的に実施するとともに、水産都市下関に立地しているといった特性を活かし魚市場において新鮮な魚の調理方法の実習を行うなど、実地体験型教育の充実を図った。 これらの取組により、海洋、水産物、船、魚食といった水産業の持つ幅広い分野に対する関心や意識を深めるための導入教育を強化するとともに、さまざまな体験を通して学生間の協調性等を養った。</p> <p>引き続き全学科で練習船による乗船実習を必修科目として行い「乗船」を体験させるとともに、乗船中に海洋観測、資源調査、漁業操業、漁獲物鮮度管理、船舶運航及び機関操作等の幅広い分野の実習を実施した。【資料8参照】 また、実験実習場では、その立地環境・特性を活かして、増養殖や生態系保全、水域環境に関する実習（生物生産学科）、沿岸海洋観測等に係る実習（海洋機械工学科）を実施したほか、マルチメディアネットワークセンターにおいて情報システムに係る実習等を行った。【資料9参照】 さらに、地域・産業界との連携の下、漁業協同組合、水産市場、水産加工場、造船所、栽培漁業センターなどの水産関係企業等に出向いて現地調査等を行う体験型実習を実施した。 これらの取組により、水産現場の実態や最新の情報に直に接し、それぞれの施設の役割や機能、水産業・漁村の情勢・動向等について理解を深めるとともに、グループ活動を通じて社会人に必要な責任感・協調性が養成され、将来の職業選択上も大いに役立つ経験の機会を与えることができた。</p> <p>練習船の漁業実習として、イカ釣り、曳縄、トロール</p>

丸による公海域等での漁業実習、水産資源調査・海洋調査、国際共同調査等を実施

及びまぐろ延縄の操業を行うとともに、海洋観測、漁獲物測定及び漁獲物処理並びに得られたデータの集計・解析等の実習を行った。

また、海洋調査では、漁場環境の調査（一般海洋調査、気象観測、水温・塩分・容存酸素量の測定、計量魚群探知機観測、比重の鉛直分布調査）及び稚仔魚などの採集、大型クラゲ目視調査等の生物調査並びに観測衛星による表面海水温の調査などを行い、これらを通じて、調査方法及び得られたデータの解析手法等を習得させた。

さらに、南シナ海において、SEAFDEC、ベトナム社会主義共和国と共同調査を行ったほか、近年大きな漁業被害をもたらしている日本海における大型クラゲ、国際的な漁業管理の枠組みの構築が求められている天皇海山について、水産庁、独立行政法人水産総合研究センター等と連携して調査を実施した。

これらの取組により、漁獲物の生息実態、漁場環境の現状と漁獲の関係及び漁場が成立するための海洋環境条件などについての理解を深めるとともに、国際的な視点に立った水産資源管理・利用のあり方等について、体験を通して習得させることができた。

ウ 水産行政、水産業及び消費者のニーズ等最新の動向を的確に反映した教育を強化する。

特に、水産庁をはじめとする水産行政機関、独立行政法人水産総合研究センター等の試験研究・調査・技術開発機関、水産団体・企業等の幹部・担当責任者等による講義等を体系的に実施する。

さらに、これらの機関・企業等で学生が実際に職場経験をすることは、水産業に貢献できる人材の育成において極めて効果的であることから、インターンシップの適切かつ積極的な実施を図る。

ウ 水産行政、水産業及び消費者のニーズ等最新の動向を的確に反映した教育を強化するため、以下を実施する。

(ア) 水産行政機関、独立行政法人水産総合研究センター等の試験研究・調査・技術開発機関、水産団体・企業等の幹部・担当責任者等による講義等の体系的実施（水産学概論、水産特論、特別講義等）

(イ) 行政機関、企業等におけるインターンシップの実施

水産行政、水産業等の最新動向を学生に理解させるため、引き続き、必修科目として全学科の3年次生を対象とする「水産特論」を水産庁幹部職員等を講師として行ったほか、山口県水産研究センター等の試験研究機関、漁業協同組合、水産流通・販売業者などの水産・船舶関連企業の幹部・担当責任者による特別講義等を実施した。

これらの講義等を体系的に実施することにより、水産行政、水産業に係る最新の情勢・動向、最先端の技術情報及び消費者ニーズの動向、産業界が求める人材等について理解させた。

学生のインターンシップ参加を促進し、水産庁本庁、水産庁九州漁業調整事務所、独立行政法人水産総合研究センター、市役所、水産関連企業等で計53名の学生が

	<p>(ウ) 水産行政、水産業及び消費者のニーズに対応する教育（資源管理、漁業取締、食の安全・安心、沿岸環境等）</p>	<p>インターンシップを実施した。 その結果、インターンシップに参加した学生は、高い職業意識が培われるとともに、自己の努力すべき点を見出し学習意欲が喚起された。【資料10参照】</p> <p>各学科で、外部講師を招いて、或いは、各種施設見学と合わせた講演を依頼して、直接、担当者から水産物流通の現状、資源管理、漁業取締、食文化などの講義を受けることにより、現場感覚・実体験を重視した教育を行った。 これらを通して、水産行政、水産業及び消費者ニーズを肌で感じるとともに、最新の情勢・動向についての理解を深めるよう努めた。</p>
<p>エ 高等教育に求められる教養教育及び専門基礎教育については、幅広い知識の教授及び基礎学力等の一層の向上に努める。また、必要な場合には水産専門教育との関連づけを意識しつつ、効果的・効率的に実施する。 なお、特に、実用英語教育の充実を図る。</p>	<p>エ 教養教育及び専門基礎教育を効果的・効率的に実施する。 特に、教養教育（共通教育科目）におけるリメディアル教育、専門基礎教育における補習授業等の充実を図る。また、実用英語教育を充実する。</p>	<p>入学生の共通教育科目に係る基礎学力を効果的・効率的に向上させるため、1年次生を対象に数学、物理、化学に重点をおいた水産数理学セミナー、英語力の向上のための英語セミナーを開講し、学力に応じたクラス分け等を行った上で、高校教育の補習的な授業内容のリメディアル教育を実施した。 また、それぞれの学科において、専門科目に必要な基礎科目や専門科目の理解が不足している学生を対象とした補習授業を実施した。【資料11参照】 実用英語教育については、「英語」の8単位を1年次4単位（読解2単位、文法1単位・作文1単位）、2年次2単位（読解1単位、TOEIC1単位）、3年次2単位（読解1単位、英会話1単位）に効果的に振り分け、英語教育の充実を図るとともに、「航海英会話」を開講したほか、各学科のセミナー・卒業論文研究時における英語輪読、上級海技士試験における英語の個人指導、就職希望者に対する適性検査（SPI）対策、JICAの外国人研修員との英語によるディスカッション等、あらゆる機会を通して実用英語力の向上を図った。</p>
<p>オ カリキュラムの作成は、大学校全体及び学科として育成すべき人材像を強く意識して行うものとする。入学から卒業までを通じた教育の一貫性や基礎的・基盤的教育から高度な専門教育までのステップアップ、座</p>	<p>オ 大学校の独自性や育成すべき人材像等を意識した効果的・効率的な科目編成と適切なシラバスの作成を行う。</p>	<p>共通基礎科目を1年次前期から2年次前期に配当し、各学科の専門科目についても低学年に専門基礎科目を、その後段階を追って高度な専門教育科目を開講するようカリキュラムを編成した。 また、本校の独自性や育成すべき人物像を念頭に、座学と実験・実習等を効果的・効率的に配置した「らせん型教育」を実施するとともに、特に水産系の海技士教育については、5カ年一貫教育を意識して、座学と乗船実</p>

学と乗船等の現場体験型実習とのリンク等に留意した効果的・効率的な科目編成と教育内容の充実に努める。

習の科目が効果的・効率的になるよう編成した。
シラバスについては、FD対応委員会において、大学基準協会の見本マニュアルを本校版に改訂した「シラバス記入要領」を更新するとともに、授業内容が「本校の教育内容に沿ったものであるか」、「各科目間の授業内容が重複していないか」、「実際の授業内容とシラバスが乖離していないか」、「JABEE教育に対応したものであるか」などについて、各学科長、FD対応委員会委員及び科目担当教育職員で再度点検したほか、JABEE実地審査における指摘事項も踏まえて2010年度版のシラバスを作成した。

カ 教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術開発情報及び演習、チュートリアル教育等問題解決型の教育手法を積極的に導入する。さらに、学内への授業公開、学生による授業評価等のFD等の取組を行う。その結果を教育方法等の改善へ活用するとともに学生の教育環境の改善を図り、これらにより教育の質的向上に努める。

カ 教育の質的向上を図るため、以下を実施する。

(ア) 最新の研究・技術開発情報の教育への導入

水産物の生産・加工・流通・消費の動向変化、水産企業経営における情報管理、最新鋭の音響技術による水産資源調査法と地理情報システムの統合化、選択性漁具の評価、水素燃料エンジン搭載の次世代型小型漁船開発、潤滑油の環境影響、漁船機関から排出されるPMの低減化、画像処理技術による鮮魚の熟練的品質評価、無菌魚肉の市場流通化、機能性魚醤油の製品化、藻場の再生、安価で効率的な水産増養殖技術及び魚介類の免疫関連細胞の機能活性など、各学科において実施している教育対応研究の背景や意義、研究成果としての新しい知見はもとより、関連する最新の文献や研究・技術開発情報を積極的に教育に導入した。

(イ) 演習、チュートリアル教育等問題解決型の教育手法の積極的導入・実施

漁業センサスや漁獲統計に基づく地域漁業構造の分析、実際の水産企業の財務諸表を用いた企業経営分析・診断、資源評価と管理の実例を課題とした資源管理手法の応用、ものづくり実習としてのホバークラフト製作、干潟・藻場のフィールド調査結果に基づく保存管理手法の構築などを課題として、少人数のグループ編成による実践とプレゼンテーションや全体討論を組み合わせた問題解決型教育を行い、豊かな創造性と水産現場での問題解決能力を養った。

(ウ) 教育職員が授業内容・方法を改善するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメ

FD対応委員会における議論を通じて、分かり易いシラバスの作成、教員間の授業参観を行ったほか、実験や実習について学生による授業評価を実施し、評価結果を踏まえて改善策を取り纏めた。FDの継続実施により、

	<p>ント（FD）を実施する（学内への授業公開、学生による授業評価等）。さらに、支援部門の業務の質の向上を目的とする取り組み（スタッフ・ディベロップメント（SD））を行う（学生による、サービスの評価等）。</p> <p>（エ）学生の教育環境の改善</p> <p>（オ）JABEE（日本技術者教育認定機構）教育に関する取り組みを強化する。</p>	<p>授業に対する学生の満足度も上がっている。</p> <p>SDの一環として、研修会等に教職員を積極的に参加させて資質の向上を図るとともに、引き続き学生専用の意見箱を設置して学生からの意見・要望を広く集め、寄せられた意見等を業務に適切に反映させた。</p> <p>学生部を講義棟に移転し、学生のニーズを身近に受け、学生支援の強化と充実を図った。</p> <p>海技士資格の取得のための講習や体育教育などを行うために必要なプール、海洋教育に必要な多目的講義室等を設置して、教育環境の改善と教育の充実を図るため、平成24年度までの3ヶ年事業として、多目的学生教育棟の建築工事に着手した。</p> <p>平成20年度にJABEEによる認定を受けた際の指摘への対応としてシラバスの記載内容の統一を図った。また、卒論研究・特別研究における学生とのコンタクトタイムに関する考え方の再点検を実施するとともに、研究ノートに記載様式を定め、学内に周知した。</p>
<p>キ 意欲ある学生の確保及び学生定員の充足を図る。少子化時代に対応して、定員の安定確保に留意しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて推薦入試、一般入試等の改善を図る。</p>	<p>キ 意欲ある学生の確保及び学生定員の充足を図るため、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等の評価を行うとともに、それを踏まえ、推薦入試・一般入試制度の点検等を行う。</p>	<p>高校訪問等により、より意欲の高い学生の確保に努め、平成23年度入試（注：平成22年度中に実施）における募集定員に対する倍率は、4.5倍となった。</p> <p>募集人員185名に対する入学者は205名で、充足率は111%となった。</p> <p>全学生の定員740名に対する在学学生数は869名で、充足率は117%であり、学生の出身地は全国47都道府県にわたり広く全国から学生を確保することができた。【資料12、資料13、資料14、資料15参照】</p>
<p>ク クラス担当による指導、修学状況の父母等への開示等を通じて学生の修学指導を実施する。</p> <p>また、研究科生等によるティーチング・アシスタント制度導入等、必要な教育態勢の充実を図る。</p>	<p>ク 学生の修学指導として、クラス担当による指導、修学状況の父母等への開示等を行う。</p> <p>また、研究科生によるティーチング・アシスタントを活用する。</p>	<p>引き続きクラス担当制を維持し、入学から卒業までの4年間について学生を指導する一貫した体制をつくるとともに、クラス担当教育職員と学科長、一般職員が連携し、就学、進路、就職及び生活にわたる指導等を行った。</p> <p>また、2～4年次までの成績状況（成績表）を保護者に郵送するとともに、学生に対してはクラス担当教育職員から別途成績表を手渡し、学校及び家庭の双方からの就学指導を効果的に実施した。</p>

研究科生の指導者としての技術の向上と本科学生への教育内容の充実を図ることを目的としたティーチング・アシスタント（TA）制度を適切に運用し、水産学研究科生9名をTAとして活用した。

(2) 専攻科

専攻科では、船舶運航及び船用機関に関する精深な専門知識と高度の専門技術についての教育を行い、上級海技士の資格とともに水産業を担う船舶運航技術、漁業生産管理技術、船用機関技術、水産機械関連技術等を兼ね備えた、水産系の海技士として活躍できる人材を育成する。

その際、ほぼすべての学生が三級海技士試験等に合格するよう努めるとともに、二級海技士免許筆記試験の合格率80%を目指すものとする。

意欲ある学生の確保及び学生定員の充足を図るため、本科において、必要な教育・指導に努めるとともに、推薦入試制度等の点検・所要の充実を図る。また、社会経済情勢や人材需要の見通しを踏まえ、定員を縮小する方向で適切な規模に見直すものとする。

さらに、中期目標期間における定員充足状況、他の大学の特設専攻科における定員充足状況等水産業における海技免許取得ニーズの動向及び大学等他の機関との役割分担等を踏まえ、抜本的見直しについて検討する。

(2) 専攻科

専攻科（船舶運航課程・船用機関課程）では、船舶運航及び船用機関に関する精深な専門知識と高度の専門技術についての教育を行い、上級海技士の資格とともに水産業を担う船舶運航技術、漁業生産管理技術、船用機関技術、水産機械関連技術等を兼ね備えた、水産系の海技士として活躍できる人材を育成する。

その際、ほぼすべての学生が三級海技士試験等に合格するよう努めるとともに、二級海技士免許筆記試験の合格率80%を目指すものとする。

意欲ある学生の確保及び学生定員の充足を図るため、本科関連学科への入学段階より、必要な教育及び学生の指導に努めるとともに、本科推薦入試制度等の点検・所要の充実を図る。また、社会経済情勢や人材需要の見通しを踏まえ、19年度専攻科生より、定員を縮小する方向で適切な規模に見直すものとする。

さらに、中期目標期間における定員充足状況、他の大学の特設専攻科における定員充足状況等水産業における海技免許取得ニーズの動向及び大学等他の機関との役割分担等を踏まえ、抜本的見直しについて検討し、その結果を取りまとめるものとする。

(2) 専攻科

水産業を担う船舶運航技術、漁業生産管理技術、船用機関技術、水産機械関連技術等を兼ね備えた、水産系の海技士として活躍できる人材を育成するため、以下を実施する。

ア 船舶運航及び船用機関に関する精深な専門知識と高度の専門技術についての教育を行う。この場合、ほぼすべての学生が三級海技士試験等に合格するよう努めるとともに、二級海技士免許筆記試験の合格率80%を目指す。

イ 取締関連法規、実用外国語等の漁業取締教育の充実を図る。

学科の教育職員、練習船の海事教育職員、特任教員等が連携して、本科・専攻科5年間一貫教育として座学（講義）、実験棟及び練習船における実務（実習）を通じた水産系海技士養成のための教育を体系的に実施するとともに、演習室・実験室等の開放による自学自習の促進と個別指導、三級海技士口述試験対策及び上級海技士免許筆記試験対策、補習授業を実施した。特に、在学中に上級の二級海技士免許筆記試験に合格するよう指導を行い受験を促進した。

平成22年度の専攻科修了生の海技士免許取得及び試験の合格実績は、以下のとおりであり、全修了生の三級海技士免許取得率は98.2%、二級海技士免許筆記試験合格率は81.5%であった。【資料16参照】

○三級海技士（航海）；取得率96.6%

○三級海技士（機関）；取得率100%

○二級海技士（航海）筆記試験合格率；78.9%

○二級海技士（機関）筆記試験合格率；84.2%

なお、さらに上級の二級海技士免許筆記試験にも9名（航海；4名、機関；5名）が合格した。

練習船船長（漁業監督官・司法警察員経験者）等による実習航海中の漁業法違反、法令遵守等の講義と実見（実習）を実施するとともに、海上保安大学校教授、山口県農林水産部水産振興課担当官による特別講演を行い、専攻科生に漁業取締の重要性や実態を認識させた。

また、航海英語、機関英語、機関英会話及び我が国の排他的経済水域で操業実績のある韓国漁船を念頭においた実用韓国語を必修科目として開講し、漁業取締実務等に必要な生きた外国語を習得させた。

		<p>ウ 本科関連学科への入学段階より、必要な教育及び学生の指導を行う。また、本科推薦入試制度等の点検を行い、必要に応じ改善を図る。</p> <p>エ 中期目標期間における定員充足状況、他の大学の特設専攻科における定員充足状況等水産業における海技免許取得ニーズの動向及び大学等他の機関との役割分担等について情報の収集・整備及び検討を行う。</p>	<p>本科関連学科への入学段階より、学科の教育職員と練習船の海事教育職員が連携して、海技士の魅力、就職状況、国家資格取得者としてのメリット等を説明・指導するとともに、水産関連海運会社等の見学及び説明会への参加を促して水産関連業界の実状を把握させたほか、個別の進路指導を通じて専攻科進学に意欲ある学生の教育を充実し、学生の専攻科に対する指向性を高めた。</p> <p>また、上級筆記試験合格のための個人指導等の充実及び一級海技士免許筆記試験合格者に対する表彰制度を導入し、学生にとって魅力ある専攻科づくりに努めた。</p> <p>これらの取組により、平成22年度の専攻科における定員の充足率は116%（船舶運航課程30名、船用機関課程28名）となった。【資料17参照】</p> <p>海技士免許取得希望者を対象とした本科推薦入試制度（C制度）については、海洋生産管理学科に25名が応募して13名が合格し、また海洋機械工学科に15名が応募して13名が合格しており、本制度が定着しつつある。【資料18、資料19参照】</p> <p>なお、積極的に高校訪問を行って海技士資格の魅力と堅実な就職率を説明するなど、より意欲の高い学生確保のための方策についても検討を行った。</p> <p>専攻科教育の抜本的見直しのため、他大学の専攻科教育の動向、海技士免許取得者ニーズの動向等に関して情報収集を行い、これらの情報や定員充足状況及び求人動向等を踏まえ、今後とも有為な水産系海技士の養成を行っていくため、実習教育センターを設置し、船舶教職員の配置や実習等の一元管理による効率化等を行った。</p> <p>また、船舶運航課程と船用機関課程の定員を柔軟に運用するとの方針を決定した。</p>
<p>(3) 水産学研究科 水産学研究科では、本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行い、水産業・水産行政・調査研究等において、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍でき</p>	<p>(3) 水産学研究科 水産学研究科では、本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行い、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成する。 特に、水産業・水産行政・</p>	<p>(3) 水産学研究科 高度な技術指導や企画・開発業務、特に、現場の問題解決、水産施策、研究等の企画、遂行、取りまとめ等に係る高度な能力を修得させるため、以下を行う。</p> <p>ア 水産経営分野の新設等、専門分野や担当教員の充実</p>	<p>学生数は、定員20名のところ、前年度の39名から28名に改善された。十分な教育が行えるよう、担当教</p>

る人材を育成する。

調査研究等で求められる現場での問題解決、水産施策、研究等の企画、遂行、取りまとめ等に係る高度な能力を修得させることに努める。

また、水産経営等の専門分野の充実を図り、これらも併せ、大学校の教育研究活動において、より中核的な役割を担うよう所要の教育研究態勢の整備を図る。

なお、修士の学位授与のための大学評価・学位授与機構による教育課程の認定を受ける。

による教育研究態勢の整備

イ 研究論文発表会における発表方法等の改善、学会誌等への修士論文発表の推進

ウ 研究科生によるリサーチアシスタントの活用

エ 独立行政法人水産総合研究センター等との連携の検討

オ FDの実施、シラバスの整備

員50名による体制により対応した。【資料20、資料21参照】

研究科における教育・研究の質的向上を図るために、定員の遵守を厳格化し、平成23年度入試では、募集人員約10名に対して11名が受験し、9名が入学した。

研究科担当教員が、研究科生の修士論文発表会と同一型式で模範となる発表会を行うことにより、研究論文発表会での発表方法、質疑応答の様子等を学習させた。また、修士論文発表会には、研究科1年次生全員を参加させ、発表方法等を学習させた。

研究科生による研究成果の公表を推進し、学会誌等への論文発表6件、口頭発表47件を行った。

平成21年度研究科修了生全員が修士の学位を取得し、平成22年度研究科修了生のうち年度内審査を希望した5名も、既に平成23年3月に修士（水産学）の学位が授与された。残りの修了生9名も申請を行い、23年8月には学位を授与される予定である。【資料22参照】

平成18年度に制定したリサーチアシスタント取扱規程に則り、3名の研究科生をリサーチアシスタントとして活用し、学生の能力・資質の向上に努めた。

外部機関との共同研究の一環として独立行政法人水産総合研究センターとの間で5件の共同研究を行い、これらの研究において研究科生が研究推進の原動力となることによって、水産現場での問題解決能力を養い、水産施策との関わりを実体験を通して学ばせた。

研究科生に対して行っている特別実験に係るFDとして、研究科生の修士論文発表会と同一型式で、教育職員による特別実験若しくは将来実施予定の研究に関する発表会を開催した。

同発表会には、全ての研究科生を参加させ、発表会終了後には学生から提出された感想文（意見・要望）の内容を研究科担当教育職員に周知して、特別実験に対する学生の要望等を汲み上げることにより、特別実験の進め方の改善に役立てた。

また、新設した科目も含めて全てのシラバスを本科と同じ様式に統一化し、より学生に分かりやすい形に改善するとともに、本校のホームページでもこれを公開した。

<p>2 水産に関する学理及び技術の研究</p>	<p>2 水産に関する学理及び技術の研究 高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものとして積極的に実施する。</p>	<p>2 水産に関する学理及び技術の研究</p>	
<p>(1) 教育対応研究 水産に関する学理及び技術の教育に資する研究を推進する。</p>	<p>(1) 教育対応研究 水産に関する学理及び技術の教育に資するよう、以下の研究を推進する。</p> <p>ア 水産流通経営に関する研究（水産流通経営学科）</p>	<p>(1) 教育対応研究 水産に関する学理及び技術の教育に資するよう、以下の研究を実施する。</p> <p>ア 水産流通経営に関する研究（水産流通経営学科）</p> <p>(ア) 水産学を学ぶための基礎教育に関する研究</p> <p>(イ) 水産経営管理に関する研究</p>	<p>水産流通経営学科において、水産流通経営に関する研究として、(ア) 水産学を学ぶための基礎教育に関する研究、(イ) 水産経営管理に関する研究、(ウ) 水産流通情報システムに関する研究の3件の中課題の下に14件の小課題を置き、研究に取り組んだ。研究成果として、論文19件、著書1件、口頭発表17件、報告書13件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。</p> <p>以下の小課題4件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】</p> <p>① トーマス・マン文学を中心とした20世紀前半の精神史の研究 ② 相対性価値観の拮抗という観点からの現代イギリス小説研究 ③ 大学生の日常生活における身体活動量の増加に関する研究 ④ 明治初期から太平洋戦争に至る期間における、日米の民間レベルにおける交流に関する研究</p> <p>以下の小課題6件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】</p> <p>① 漁業における新しい経営組織の構築に関する研究 ② 海洋資源に関する国際関係論についての研究 ③ 水産企業における経営情報の統合化に関する管理手法の研究～そのⅡ～ ④ 水産基本法下の漁業就業者の現状分析及び政策課題研究</p>

		<p>(ウ) 水産流通情報システムに関する研究</p>	<p>⑤漁村就業構造の変容過程と新規着業条件の地域的要因の解明 ⑥水産物需要の変化と我が国漁業の競争力について</p> <p>以下の小課題4件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】</p> <p>①水産情報からのデータマイニングに関する研究 ②水産物の生産加工流通消費の変化と地域のあり方に関する研究 ③水産経営にかかわる統計手法の開発と統計指標の作成 ④水産物流通の動態の方向性の検証と産地の対応に関する研究</p>
	<p>イ 海洋生産管理に関する研究 (海洋生産管理学科)</p>	<p>イ 海洋生産管理に関する研究 (海洋生産管理学科)</p>	<p>海洋生産管理学科において、海洋生産管理に関する研究として、(ア)水産資源の持続的生産と利用に関する研究、(イ)漁船の安全運航管理に関する研究、(ウ)水産資源変動および海況変動に関する研究の3件の中課題の下に15件の小課題を置き、研究に取り組んだ。研究成果として、論文17件、著書4件、口頭発表40件、報告書14件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。</p>
		<p>(ア) 水産資源の持続的生産と利用に関する研究</p>	<p>以下の小課題8件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】</p> <p>①水中音響を利用した水産資源調査法と地理情報システムの統合に関する研究 ②音響的調査法を用いた多獲性浮魚類の新規加入量推定に関する研究 ③流れが作用する浮魚礁や増養殖施設等の保全・開発に関する研究 ④沖合海域における養殖施設の最適設計に関する研究 ⑤選択的漁具の開発および分離効果の評価手法に関する研究 ⑥漁具動態計測手法の開発と魚群行動解析に関する研究 ⑦高度回遊性魚類の魚種別漁獲分布に関する研究 ⑧音響機器を活用した魚礁の蝟集効果の定量的評価法に関する技術開発</p>
		<p>(イ) 漁船の安全運航管理に関する研究</p>	<p>以下の小課題4件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】</p> <p>①衛星を利用した漁船等の動揺測定精度とその応用に関する研究</p>

ウ 海洋機械工学に関する研究
(海洋機械工学科)

ウ 海洋機械工学に関する研究
(海洋機械工学科)

(ア) 船用機械システムに関する研究

(イ) 海洋環境の保全とエネルギーの有効利用に関する研究

(ウ) 海洋機械システムに関する研究

- ②沿岸海域における海上交通の観点からの漁船操業及び航行の安全に関する研究
- ③漁船操業の安全性向上に関する作業研究
- ④漁船労働環境の把握と改善策の検討

以下の小課題3件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】

- ①大気海洋相互作用によって変化する海洋構造が生物分布・資源量変動に及ぼす影響の事例解析
- ②水産資源の動態解析と資源管理方策
- ③対馬海峡を通過する物質フラックスとその変動が日本海山陰沖漁場に与える影響

海洋機械工学科において、海洋機械工学に関する研究として、(ア) 船用機械システムに関する研究、(イ) 海洋環境の保全とエネルギーの有効利用に関する研究、(ウ) 海洋機械システムに関する研究の3件の中課題の下に13件の小課題を置き、研究に取り組んだ。研究成果として、論文19件、口頭発表33件、報告書8件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。

以下の小課題4件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】

- ①漁船機関から排出される粒子状物質(PM)の生成機構解明と低減
- ②代替冷媒を用いたヒートポンプ・冷凍システムと構成機器の開発
- ③連続モニタリングによる漁船用ディーゼル機関の損傷事故防止に関する研究
- ④漁船及び水産加工現場における熱エネルギーの有効利用を目的とした水産機械の技術開発

以下の小課題4件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】

- ①水産関連機器の強度評価
- ②沿岸漁場の水質浄化の評価
- ③水産分野における極低温流体の冷熱利用に関する研究
- ④海洋ロボットの開発に関する制御シミュレーション

以下の小課題5件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】

- ①次世代型小型漁船に求められる技術開発に関する試験研究

エ 食品科学に関する研究(食品科学科)

エ 食品科学に関する研究(食品科学科)

- ②水産作業を支援するロボットのモデリングと制御に関する研究
- ③鮮魚の熟練的品質評価の解析と品質管理システムの確立に関する研究
- ④小型漁船用機関の異常診断技術に関する研究
- ⑤環境対応型漁船用関連機械の設計・製作に関する基礎的研究

食品科学科において、食品科学に関する研究として、(ア)水産食品の安全に関する研究、(イ)水産物の機能性解明とその応用に関する研究、(ウ)水産資源の加工利用に関する研究の3件中課題の下に13件の小課題を置き、研究に取り組んだ。研究成果として、論文13件、著書2件、口頭発表52件、報告書17件を公表し、特許出願6件を行うとともに、その成果を教育にも反映した。

(ア)水産食品の安全に関する研究

以下の小課題4件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】

- ①無菌魚肉の製造と熟成に関する研究
- ②飼育環境および餌料形態が養殖魚の毒性元素蓄積性に及ぼす影響に関する研究
- ③水産動物由来の生理活性化合物の創製と抽出及び生理活性に関する研究
- ④薬剤耐性遺伝子の出現動向調査及び伝達経路解析

(イ)水産物の機能性解明とその応用に関する研究

以下の小課題5件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】

- ①水産脂質の過酸化および分解物とその制御および応用に関する研究
- ②水産物に含まれる機能性成分の体内動態および作用発現機序に関する研究
- ③水産物のおいに関する研究
- ④エビアレルゲン(トロポミオシン)の耐熱性に関する研究
- ⑤海産食品に存在するヒ素等の親生物元素に係わる研究

(ウ)水産資源の加工利用に関する研究

以下の小課題4件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】

- ①水産伝統食品や水産加工食品の機能性の解明
- ②魚介類の鮮度指標の再評価
- ③魚介類筋肉の死後変化と貯蔵方法および品質に関する

オ 生物生産に関する研究(生物生産学科)

オ 生物生産に関する研究(生物生産学科)

(ア) 資源生物の生理、生態および生育特性に関する研究

研究

④魚肉タンパク質の加熱加工特性に関する研究

生物生産学科において、生物生産に関する研究として、(ア) 資源生物の生理、生態および生育特性に関する研究、(イ) 資源生物の育成環境に関する研究、(ウ) 水産増養殖技術の高度化に関する研究の3件の中課題の下に12件の小課題を置き、研究に取り組んだ。研究成果として、論文25件、著書6件、口頭発表46件、報告書17件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。

以下の小課題4件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】

- ①淡水地域特産種の資源増へ向けた増殖特性の解明と実用化のための研究
- ②水産対象種の増殖場技術の改善と効率化に関する研究
- ③沿岸性無脊椎動物の生理・生態学的特性の把握とその増養殖技術への活用に関する研究
- ④水産動物の好適増養殖環境を解明するための呼吸生理学的研究

(イ) 資源生物の育成環境に関する研究

以下の小課題4件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】

- ①主要プランクトンの大量出現のメカニズム等に関する研究
- ②沿岸漁業資源の生育場としての海岸環境の保全に関する研究
- ③藻場の保全を目的とした植食性動物の過剰食圧の診断及び緩和手法の実用化のための研究
- ④藻場における安定維持構造の把握と保全・創生に関する環境変動特性の解明に関する研究

(ウ) 水産増養殖技術の高度化に関する研究

以下の小課題4件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】

- ①魚介類の免疫関連細胞とその機能に関する研究
- ②集団遺伝学的解析による雑種、放流種苗、移入種などの判別・評価に関する研究
- ③DNAマーカーに基づく水産有用魚種の遺伝資源管理および育種への応用に関する研究
- ④養殖対象種を中心とした魚介類の生産性に及ぼす摂餌刺激物質の効果に関する研究

	<p>カ 水産に関する研究（水産学研究科）</p>	<p>カ 水産に関する研究（水産学研究科）</p> <p>(ア) 水産技術管理に関する研究</p> <p>(イ) 水産資源管理利用に関する研究</p>	<p>水産学研究科において、水産に関する研究として、(ア) 水産技術管理に関する研究、(イ) 水産資源管理利用に関する研究の2件の中課題の下に9件の小課題を置き、研究に取り組んだ。研究成果として、論文21件、著書3件、口頭発表29件、報告書2件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。</p> <p>水産技術管理学専攻において、以下の小課題6件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①沿岸内湾水域における水質・底質環境要因と水産生物の相互作用 ②気候変動に伴う海洋内部の変動とその水産資源への影響 ③沿岸海洋環境変動に関わるデータ解析と環境変動過程の解明 ④海洋環境の変動に伴う水産資源変動の総合的把握 ⑤海洋エネルギー利用による水産資源開発のための研究 ⑥水産機械の高性能化のための技術開発 <p>水産資源管理利用学専攻において、以下の小課題3件の研究に取り組んだ。【資料23、資料24参照】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①海産食品に高濃度に存在するヒ素に関わる研究 ②漁場環境変化に対する生物センサーとしての増養殖魚介類の換水運動利用法の確立 ③魚介類の遺伝的集団構造の解明に関する研究
<p>(2) 行政・産業対応研究活動教育への反映とともに行政・産業への貢献につながる研究活動を推進する。</p>	<p>(2) 行政・産業対応研究活動教育への反映とともに、行政・産業への貢献につながる以下の分野の研究活動を推進する。</p> <p>ア 水産物の流通及び水産業の経営管理の高度化並びに水産政策の分析（水産流通経営学科）</p>	<p>(2) 行政・産業対応研究活動教育への反映とともに、行政・産業への貢献につながる以下の分野の研究活動を推進する。</p> <p>ア 水産物の流通及び水産業の経営管理の高度化並びに水産政策の分析（水産流通経営学科）</p>	<p>水産情報館に蓄積した水産物流通及び水産関連企業の経営情報をデータベースとして、産業界及び行政等の取組や施策に資する研究に取り組み、研究論文や業界誌等で積極的に発表を行った。</p> <p>また、みがきフグの東京での需要予測及びフグ調理師免許制度に関する意識調査、東京水産振興会や魚価安定基金等が実施する水産物及び加工品の流通・販売に対する調査・研究や地域の水産業振興策への提言、水産業振興基本計画の取り纏め、うみ・ひと・くらしシンポジウムの開催、山口県海区漁業調整委員会やその他沿岸漁業</p>

イ 水産資源の調査・解析方法と評価（海洋生産管理学科）

ウ 環境との調和や省人・省力に着目した水産機械システム（海洋機械工学科）

エ 水産食品の安全管理、機能性と有効利用（食品科学科）

イ 水産資源の調査・解析方法と評価（海洋生産管理学科）

ウ 環境との調和や省人・省力に着目した水産機械システム（海洋機械工学科）

エ 水産食品の安全管理、機能性と有効利用（食品科学科）

及び中小漁業経営の安定に資する山口県や業界等の委員会への積極的な参加、JICAの外国人研修の受入れなど、行政・産業への貢献に繋がる研究・情報発信等を行った。

水産資源の把握及び評価のため、ソフト的な調査・解析手法（操業実態資料、GIS（地理情報システム）技術などによる）及びハード的な調査・解析手法（音響機器、選択漁具の利用などによる）を用いて、操業の効率性、漁場形成、魚群行動、漁場選択、資源の動態解明、資源管理情報の提供、数値解析、生態学的見地からの解析、定量的調査解析手法の開発など行政・産業に繋がる多様な研究活動に取り組んだ。

また、下関市沿岸海域魚礁設置適地調査、対馬マウンド礁における計量魚探を用いた動物プランクトン分布調査、知的クラスター創成事業に携わるとともに、山口県海面利用協議会、SEAFDEC技術協力委員会等に委員として参加したほか、下関市立しものせき水族館「海響館」でのオープンラボ、OFCF（財団法人海外漁業協力財団）の外国人研修の受入など、行政・産業への貢献に繋がる研究・情報発信等を行った。

環境との調和や省人・省力化を目指して、漁船用機関から排出される環境汚染物質の低減、熱エネルギーの有効利用、漁場環境水質浄化装置の開発、極低温流体の冷熱利用、次世代小型漁船の技術開発、鮮魚の熟練的品質評価、小型漁船の異常診断技術等について、漁協や産業界等との連携の下、研究に取り組んだ。

また、船舶・航空機排出大気汚染物質削減技術・効果検討会や山口県強い漁業経営づくり推進協議会、JF山口省エネ促進協議会等に委員として参加したほか、下関市立しものせき水族館「海響館」でのオープンラボ、本校の実習施設を活用した水産高校生向けの研修会の開催、アグリビジネスフェアや出雲産業見本市への参加など、行政・産業への貢献に繋がる研究・情報発信等を行った。

水産食品の安全性を確保し、かつ、水産物の高度利用を推進するため、水産物の微生物学・化学的研究、健康増進機能に関する研究を行うとともに、実際に水産物が食品として高度利用される上で重要な鮮度や加工技術の研究に取り組んだ。

オ 増養殖技術の高度化と沿岸環境・生態系の保全（生物生産学科）

カ 下関を中心とするフグ産業の高度化（学内共通）

オ 増養殖技術の高度化と沿岸環境・生態系の保全（生物生産学科）

カ 下関を中心とするフグ産業の高度化（学内共通）

また、水産食品の加熱及び殺菌技術の高度化、魚介類の高品質化システム技術開発、薬剤耐性菌出現動向調査、ロングライフフグ開発研究等の多くの事業に携わるとともに、食品安全委員会、食の安心・安全審議会、山口県食品開発推進協議会及び山口県海物語認定委員会等の委員会等に委員として参加したほか、市立しものせき水族館「海響館」でのオープンラボ、「大学は美味しい!!」フェアや産学官連携ビジネスマッチング交流会への参加、ジャパン・インターナショナル・シーフードショーへの出展とセミナーの開催、JICAの外国人研修にも積極的に対応し、行政・産業への貢献に繋がる研究・情報発信等を行った。

なお、当該学科の研究課題に関連して6件の特許出願を行った。

増養殖技術の高度化及び増養殖現場の環境保全のため、磯焼けの一因である食害への対策、水辺の小わざなどの生態系保全に資するための研究、免疫機能の活性化による安全・安心な養殖魚介類の生産技術の開発に関する研究などに取り組んだ。

また、大型クラゲ国際共同調査事業、水産防疫技術対策事業、赤潮・貧酸素水塊漁業被害防止総合対策事業等の多くの事業に携わるとともに、山口県内水面漁場管理委員会、栽培漁業推進協議会、下関市環境審議会等の委員会等に委員として参加したほか、市立しものせき水族館「海響館」でのオープンラボ、高大連携によるSSH認定校への協力、磯焼け対策や魚道設置等に関する各種研修会等への講師派遣など、行政・産業への貢献に繋がる研究・情報発信等を行った。

地元「下関」に立脚した全学共通のテーマとして「フグ産業の高度化」を設定し、以下の6課題を選定して、学内競争的資金（フグ調査研究推進費）を配分して、全学的（本科5学科）に研究に取り組み、プレスリリース、論文、学会発表、業界紙への寄稿等により研究成果を発信した。

- ①資源回復計画下の国内産トラフグの生産流通消費とフグの流通拠点・下関の変容
- ②耳石解析によるフグ類の成長比較
- ③フグ類の高精度品質評価システム構築に関する基礎的

			<p>研究 ④フグの等級化技術に関する研究 ⑤フク肉を利用した洋風発酵食品の創生 ⑥サバフグ属魚類の種判別と系統関係</p>
<p>(3) 共同研究等の推進 大学校の教育研究活動充実の一環として、国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究等を実施する。</p>	<p>(3) 共同研究等の推進 大学校の教育研究活動充実の一環として、外部競争的資金の獲得及び依頼による受託調査研究等を積極的に推進し、また、外部との企画調整を図りつつ、国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究等を実施する。</p>	<p>(3) 共同研究等の推進 大学校の教育研究活動充実のため、企画調整を図りつつ、以下を実施する。</p> <p>ア 国、地方公共団体、水産団体、民間企業等の公募又は依頼に基づく調査、研究等を30件以上実施する。</p> <p>イ 国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究、特に、水産庁、農林水産技術会議等が実施する調査研究に積極的に参加する。</p>	<p>国、地方公共団体、水産団体、民間企業等の公募又は依頼に基づく調査・研究を計31件（前年度：44件）実施したほか、科学研究費補助金により18件（前年度：19件）の研究を行った。【資料25参照】</p> <p>また、農林水産技術会議事務局が公募する平成23年度競争的資金、文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が公募する平成23年度科学研究費補助金等に計59件応募し、既に科学研究費補助金等の外部研究資金の採択を受けている者を除いて、教育職員のほぼ全員が1件以上応募を行った。</p> <p>なお、国の「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン」への対応として、学内説明会を開催し、本校における公的研究費の不正使用防止に係る取組について周知徹底を図るとともに、取組状況について農林水産省と文部科学省にそれぞれ報告書を提出した。</p> <p>都道府県の試験研究機関、独立行政法人、国立大学法人及び民間企業等と共同研究契約等を締結して、計22件について共同研究を実施した。【資料26参照】</p> <p>関係機関とともに企画提案し、水産庁の施策に係る調査研究を4件、農林水産技術会議事務局及び消費安全局の施策に係る調査研究を5件実施した。</p>
<p>(4) 研究活動充実のための措置 研究活動の充実に必要なインセンティブ向上等のための措置を講ずる。</p>	<p>(4) 研究活動充実のための措置 研究のインセンティブ向上等を通じ、研究活動の充実に図るため、研究の客観的評価と予算配分等への反映、産学公連携の組織的対応の強化等を図る。</p>	<p>(4) 研究活動充実のための措置 研究のインセンティブ向上等を通じ、研究活動の充実に図るため、以下を実施する。</p> <p>ア 学内競争資金等による研究予算の重点配分</p>	<p>外部競争的資金の獲得に向けた予備的研究を推進するため「学内競争的資金」を設け、ヒアリングの上、実施内容に条件を課した上で、1件の課題に対して研究予算</p>

			<p>を重点配分し、研究を支援した。</p> <p>全学的に進めているフグ産業の高度化に係る調査・研究を推進するために「フグ調査研究推進費」を設け、前年度の取組実績と提案された研究計画を審査した上で、6件の課題に対して研究予算を重点配分し、研究活動を支援した。</p> <p>研究機能が脆弱な国内の水産関連中小企業等からの依頼に応じて実施する共同研究への支援を行うために「共同研究支援費（国内中小企業型）」を設け、ヒアリングの上、2件の課題に対して研究予算を重点配分し、共同研究を支援した。</p> <p>産学公連携を推進するため、国や県の水産行政部局、試験研究機関との会議、交流会等のほか、アグリビジネス創出フェア、ジャパン・インターナショナル・シーフードショーなどの産学公交流イベント等に積極的に参加し、情報収集するとともに交流を促進した。</p> <p>あわせて、フィージビリティ調査、研究計画の立案、共同研究等の産学公連携及び知的財産権の取得・活用等を目的とする情報収集・打合せに要する旅費を学内公募により支援する「研究・産学公連携推進調査等旅費」を設け、2件について旅費を充当し、その活動を支援した。</p> <p>地元下関市及びその近郊だけでなく、九州、四国や関東の企業、漁業団体、試験研究機関、行政機関等から計224件を超える技術相談や調査等の依頼を受け、教育職員が電話やメールによって助言・指導等を行うとともに、必要に応じて現地にも赴き直接指導等を行うなど、依頼元に配慮して適切な対応を行った。</p> <p>現行制度を運用し、他大学の博士課程修了者1名を研究支援員として本校に受け入れ、委託事業においてその専門的知識を活かした研究支援業務を行わせることにより当該委託事業を円滑に実施したほか、学术交流協定を提携している上海海洋大学から准教授1名を外国人研究員として受け入れ、本校教員とともに共同研究に当たらせた。</p> <p>また、(社)マリノフォーラム21から依頼を受けて、SEAFDEC職員1名を本校に受け入れて研修を行った。</p>
		<p>イ 行政機関、水産関係団体及び民間企業等との産学公連携のための情報収集や交流</p> <p>ウ 企業等からの依頼（技術相談・指導、調査・分析等）への対応強化</p> <p>エ ポスドク等の外部研究員の受入環境等の整備</p>	
3 就職対策の充実	3 就職対策の充実	3 就職対策の充実	
大学校で学んだ水産に関する	「水産業を担う人材を育成す	大学校全体での取組と科レベ	

る知識や技術を就職先で活かせるよう、水産に関連する分野への就職割合を向上させるべく大学校を挙げて取組を充実させ、水産業及びその関連分野への就職割合が75%以上確保されるよう努める。

る」との大学校の目的にかんがみれば、学生の就職は教育機関たる本校事業の到達点である。また、本校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせることは、学生本人はもとより就職先、ひいては我が国社会にとって有益なことである。このことから、教職員を挙げて就職に関する取組を充実させ、内定率の維持・向上を図るとともに、水産に関連する分野への就職割合（内定者ベース）が75%以上確保されるよう努める。

このため、統一方針の下、大学校全体での取組と科レベルの取組との有機的連携により就職対策の一層効果的な推進を図る。具体的には、入学時からの動機付け等の教育や指導、就職関連情報の収集と学生への効果的な提供、職員による企業訪問や情報発信、インターンシップの支援等につき組織的対応を強化する。

ルの取組との有機的連携により就職対策の一層効果的な推進を図る。

(1) 水産に関連する分野への就職率が就職内定者ベースで75%以上となるよう就職対策を強化

平成22年4月から就職支援室に就職統括役が常駐して学生の相談に当たるとともに、就職対策検討委員会が組織的に、就職ガイダンス、公務員受験対策、企業訪問、就職情報の提供、合同企業説明会の開催等を行い、あわせて、各学科においては、個別進路面談及び個別模擬面接の実施、水産関連分野への就職を目指す学生に対する学科推薦書の発行、学科独自の資格として開設した「水産食品士」の授与などを行った。

水産業及びその関連分野への就職状況は、卒業・修了者全体の就職率は、96.4%、このうち水産業及びその関連分野への就職割合（就職内定者ベース）は、79.6%であった。【資料27参照】

また、水産分野への進学率は90.3%であった。

これらを合わせた水産関連分野への就職若しくは進学の割合は、80.8%であった。

(2) 大学校全体の就職対策方針の明確化と教職員への徹底

公務員・各種団体・水産関連企業への就職率向上を目的として就職対策検討委員会及び就職対策検討小委員会を開催し、就職ガイダンス・合同企業説明会の開催等について協議・検討し、その検討結果等に基づき、運営会議及び部科長会議において本校全体の就職対策方針を明確化した。また、教授会・学科会議等を通じて、全ての教職員に就職対策方針の周知徹底を図った。【資料28参照】

(3) 就職支援室の有効活用

平成22年4月から就職支援室に就職統括役が常駐して学生の相談に当たるとともに、就職支援室の電子表示装置で最新の就職情報等を表示したほか、企業情報、企業案内及び求人票等をパンフレットスタンドや保管庫に整理・陳列し、これらを用いて助言・指導を行うなど、就職支援室を活用して学生の就職支援を行った。

(4) 以下の就職支援策を実施する。

ア 動機付けのための教育・指導の効果的実施

動機付けのための教育・指導として、全学科1年次生を対象として前期に「水産学概論」を引き続き開講し、理事長、理事、校長、学生部長、練習船船長が分担して

イ 水産関連企業等の情報の収集とデータベースの活用、教員間の情報共有化、学生への効果的な情報提供

講義を行い、新入生に水産に関する興味や幅広い知識を教授するとともに、水産業界を担う人材としての意識付けを行った。

また、学内で開催される合同企業説明会の直前に3年次生を対象に、学生部長による就職ガイダンスを行い、水産に係る分野への就業・就労意識の向上を図った。

本校に求人があった企業の求人票は、受付当日に電子掲示板に掲載するとともに、各種求人情報や教職員が訪問した企業の情報を取りまとめてファイル化し、学生・就職担当教育職員へ迅速に情報伝達して情報共有化を図り、学生に対し効果的・効率的に情報提供を行った。

また、本校学生の採用実績がある水産関連企業の情報を掲載したデータベースの追加・更新を適宜迅速に行い、750社を超える企業情報について、学生による検索・閲覧を常時可能とした。

さらに、更新したデータベースを、合同企業説明会の参加企業の選定、教職員の企業訪問の計画作成、本校卒業生の就職先調査に活用した。

ウ 企業への情報発信（教職員による企業訪問活動等）

学科長等各学科の就職担当者4名及び学生部職員2名が、過去に求人があり、学生が受験又は就職した実績を有する水産関連企業等、40社・団体を訪問し、企業等への情報発信に努めた。

訪問時には、単に本校における学生教育・人材育成方針を説明してPRを行い求人を要請するだけでなく、直接人事責任者・担当者と面談して、本校の特徴及び学生の就職実績などを詳細に説明し、合わせて、業界情報や採用計画・方針等の情報収集を行い、その結果を就職指導等に役立てた。

エ 就職手引き書の作成と学生への就職指導

年々早期化する企業の求人活動に対応するため、3年次生及び研究科1年生を対象に、就職情報会社から専門職員を招き6月、10月、11月、12月に、さらに、学生部長を講師として合同企業説明会の直前（1月）に、計5回就職ガイダンスを開催した。

オ 全校的な公務員受験対策の取り組みの充実

公務員採用試験への対策として、予備校講師による公務員採用試験対策学内講座を開講し、学生の公務員志望のモチベーションを高めるとともに、受験勉強の参考とさせた。

平成22年度卒業・修了者のうち、国家公務員に3名、

		<p>カ 就職指導担当教員の複数配置</p> <p>キ インターンシップ等の学生の企業研修活動への支援</p> <p>ク 同窓会、後援会との連携</p>	<p>地方公務員に3名が採用された。</p> <p>就職対策強化のため、就職対策検討委員会を設置（委員長を学生部長とし、各学科長5名、各学科1～3年次のクラス担当教育職員15名、学生部及び企画課職員3名で構成）し、また、求人者の就職指導担当教育職員として、本科5名、専攻科2名、研究科4名の教育職員を配置した。</p> <p>就職対策検討委員のうち、各学科長は主に企業訪問を、学科長と就職指導教育職員が4年次生を対象とした就職指導・相談を、3年次クラス担当教育職員は就職対策実行委員として、3年次生を主対象とした学生課の合同企業説明会・就職ガイダンス等のサポートを、それぞれ行うとともに、学科の就職担当教育職員が、学生課就職担当窓口から届く求人票の取扱い・進路状況の把握・就職指導を行うなど、それぞれが役割分担しつつ、学校全体での取組と学科での取組の効果的連携に努めた。</p> <p>被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合に救済対象となる学生教育研究損害賠償保険への加入を指導し、37名の学生が利用した。</p> <p>これにより、研修期間内における学生の不慮の事故等についての対策が図られ、教育活動の一環として官公庁及び企業へのインターンシップ等の研修活動へ学生が安心して参加することができた。</p> <p>本校卒業生の多くが水産業及びその関連分野で活躍していることから、同窓会と連携を図って就職対策を行ったほか、学生の就学意欲の向上、課外活動の充実についても連携して取組を行った。</p> <p>後援会の主催により、本校教職員との連携の下、本科3年次生、専攻科進学予定の4年次生及び研究科1年生を対象に、漁業・養殖業、水産加工業、水産流通業、海洋水産調査・開発関係、資機材供給等の水産関連分野に属し、本校学生の採用実績がある企業73社の人事担当者を招待して合同企業説明会を開催（平成23年1月）し、参加した学生（268名）と企業の双方から好評を得た。【資料29参照】</p>
4 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	4 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	4 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	
(1) 行政との連携 大学校は、水産業を担う人材の育成を図るため水産	(1) 行政との連携 大学校は、水産業を担う人材の育成を図るため水産に関	(1) 行政との連携 行政機関との密接な連携を図り、水産業・水産政策の重	大型クラゲ国際共同調査、ウナギ産卵生態調査、国際資源調査（天皇海山海底地形調査）など、水産政策上の

<p>に関する学理及び技術の教授及び研究を行うことから、行政機関との密接な連携を図り、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応する教育研究成果の活用等を通じて行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力する。</p>	<p>する学理及び技術の教授及び研究を行うことから、行政機関との密接な連携を図り、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応する教育研究成果の活用等を通じて行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力する。</p>	<p>要課題に的確に対応する教育研究成果の活用等を通じて行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力する。</p>	<p>重要案件について関係機関と協力して調査に取り組むとともに、SEAFDECへの技術協力、開発途上国の行政官等を対象とする研修の実施などを通じて、国際協力にも貢献した。</p> <p>また、国・地方公共団体等の委員会・審議会等に委員として49団体に延べ83名の役職員を派遣するとともに、技術相談等に対しても適切な対応を行った。</p> <p>本校の教育研究成果等を活用したこれらの幅広い対応を行うことで、行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力した。</p>
<p>(2) 業務の成果の公表・普及 水産業界や行政、試験研究、国民一般等に活用されるよう、教育研究成果の情報発信等の充実を図る。</p>	<p>(2) 業務の成果の公表・普及 本校の研究や教育活動の成果は、社会に向け情報発信を行い、行政、試験研究、国民一般等に活用されることが重要であり、これは、広い意味で大学校の設置目的である「水産業を担う人材の育成」に通じるものである。このため、以下の情報発信等の取組を積極的に推進する。</p> <p>ア 大学校の研究業績の公表を目的として、「水産大学校研究報告」を発行する。また、学会等への一層の貢献と本校研究活動の積極的PRのため、本研究報告を含めた研究成果情報発信の充実を図る。</p> <p>イ 研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会等で論文等として毎年70件以上公表する。なお、ファーストオーサー論文の割合を高めるとともに、よりインパクトの高い発表媒体への公表に努める。 さらに、専門書、啓発書、専門誌等への寄稿、講演会</p>	<p>(2) 業務の成果の公表・普及</p> <p>ア 大学校の研究業績の公表を目的として、「水産大学校研究報告」を発行するとともにその充実を検討する。</p> <p>イ 研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会誌掲載論文等として70件以上公表する。その際、ファーストオーサーでの論文発表やインパクトの高い媒体への発表に努める。また、専門書、啓発書、専門誌等への寄稿、講演会、セミナーへの講師派遣等を行う。</p>	<p>外部及び内部による査読の上、「水産大学校研究報告第59巻第1～4号」を発行し、国内外の研究機関、教育機関及び行政機関等に広く配付（約600機関）したほか、過去に発行した研究報告も含めて掲載論文等を全て電子化して、本校のホームページ上に掲載して常時閲覧可能とすることにより、外部への情報発信、研究成果の普及に努めた。</p> <p>学会誌、水産大学校研究報告、学術論文集、国際シンポジウムの講演論文、専門雑誌への掲載及び著書として、計110件（前年度：101件）の研究成果の公表を行った。このうち、ファーストオーサーでの論文等の発表は84件で全体の約8割を占めた。</p> <p>また、各種機関からの要請に積極的に対応し、各種の講演会・セミナー等、計39件に延べ43名の教育職員を講師として派遣した。</p>

及びセミナーの講師派遣等を積極的に行い、成果の普及に努める。

ウ 研究課題及び研究成果の公開、公表、広報等を目的として、大学校教育職員の研究活動の状況に関する情報を取りまとめ、大学校ホームページなどで積極的に公開する。

エ 研究成果等の大学校の業務関連情報については、ホームページへの掲載、印刷物、プレス発表等による広報活動を積極的に実施する。

オ 研究成果のうち特許等の知的財産権となりうるものについては積極的に出願し取得に努めるとともに、その利活用等により成果の普

ウ 研究成果情報の発信及びホームページに掲載している各教員の研究情報データベースの充実を図る。

エ ホームページの充実等により、教育研究活動等の広報活動を強化する。

オ 研究成果のうち、特許等の知的財産権となり得るものについては、大学校の公益的使命と費用対効果を勘案しつつ積極的に出願する

引き続き、「アグリビジネス創出フェア」や「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」にブース出展するとともに、同時開催セミナーにおいて教員が講演を行い、研究成果情報の発信とその利活用を推進した。

新たに、本校食品科学科の主催で本校キャンパスで開催した「下関フードテクノフェスタ」で展示・講演を行ったほか、新宿高島屋や大阪高島屋で開催された「大学は美味しいフェア」、岡山コンベンションセンターで開催された「中四国地域アグリビジネス創出フェア」、山口県スポーツ文化センターで開催された「山口県しんきん合同ビジネスフェア」等にもブース出展するとともに、講演を行った。

また、平成21年度から平成22年度の間に得られた研究成果を選定して研究成果PRパンフレットを新たに作成し、上記の産学公交流イベントで配布した。

本校ホームページに掲載している教育職員の研究情報データベースについても、最新情報を効率的に掲載した。

本校ホームページの「ニュース&トピックス」と「インフォメーション」に迅速に最新情報を掲載するとともに、その情報を大きく取り上げる必要がある際には、トップページにバナー等を作成してリンクしやすいように工夫した。

プレスリリースの促進に努め、下関市政記者クラブ等への記者発表を28件行ったほか、水産庁記者クラブで記者レクを行い、各業界紙のトップ記事として掲載された。

下関市教育委員会の後援を受けボランティアにより運営されている「いきいき市民講座」に引き続き出演し、「関門の魚」、「食中毒を科学する」、「魚食をたのしむための魚の形態学」、「貝からの素晴らしい贈り物」と題した講演を行い、地元ケーブルテレビ局で放映された。

新たに特許出願（国内出願）4件とPCT国際出願1件を行った。

また、現在出願中の案件に関して審査請求を行うとともに、拒絶理由通知書に対し、費用及び効果を勘案しつつ、意見書・補正書を提出するなどの対応を行った。

	及を図る。	とともに、その利活用に努める。	
<p>(3) 研修 我が国漁業者、水産関係に従事する公務員等の水産関係者への教育研修を行うとともに、水産先進国として諸外国の水産関係者への研修等を実施する。</p>	<p>(3) 研修 水産に関する人材の育成と技術向上のため、下記の研修を実施する。</p> <p>ア 漁業者、水産関係に従事する公務員等の水産関係者への教育研修活動</p> <p>イ 水産先進国として、資源管理、水産養殖等の技術及び知識修得のための外国人研修を関係機関からの受託等により行うとともに、海外での技術協力等の国際的な貢献活動</p>	<p>(3) 研修 水産に関する人材の育成と技術向上のため、下記の研修を実施する。</p> <p>ア 漁業者、水産関係に従事する公務員等の水産関係者への教育研修</p> <p>イ 資源管理、水産養殖等の分野での外国人研修生の受入や本校教員による海外技術協力</p>	<p>漁業者、水産関係に従事する公務員等の水産関係者への教育研修の要請に積極的に応じ、25件の研修等に延べ27名の教育職員を講師として派遣するとともに、本校に2件の研修等の受入を行った。</p> <p>特に、平成20年度から開始された「水産やまぐち人材プロジェクト事業」の一環として地元水産高校生を受け入れ、本校の施設設備を活用した研修を行った。</p> <p>JICAから委託を受け、「地域水産業の持続的な発展に寄与する行政担当者育成コース」及び「養殖魚の健康と安全管理コース」の集団研修2コースで11カ国12名の研修員を受け入れて、約2ヶ月に渡る研修全体をコーディネートして研修を行った。</p> <p>また、OFCFから委託を受け、「水産指導者養成（技術普及）コース」で6カ国6名の研修員を受け入れて研修を行った。</p> <p>このほか、(社)マリノフォーラム21から依頼を受けてSEAFDEC職員1名に対して研修を行ったほか、SEAFDECワークショップに教育職員1名を派遣するなどの協力を行った。</p>
<p>(4) 公開講座等の実施 大学校の教育研究成果の普及を通じ、水産に対する理解の促進を図るため、広く国民一般を対象とした公開講座等を開催する。</p>	<p>(4) 公開講座等の実施 大学校の教育研究成果の普及を通じ、資源管理の推進、つくり育てる漁業の振興、安全な水産食料の供給など水産施策に関する啓発とともに水産や海についての理解の促進を図るため、広く国民一般を対象とした公開講座等を開催する。</p>	<p>(4) 公開講座等の開催 資源管理の推進、つくり育てる漁業の振興、安全な水産食料の供給など水産施策に関する啓発とともに水産や海についての理解の促進を図るため、広く国民一般を対象とした以下の活動を実施する。</p> <p>ア 公開講座</p>	<p>平成22年10月に「第15回水産大学校公開講座 魚醤 ―魅惑の水産発酵食品―」と題して、本校において公開講座を開講し、「水産大学校で開発した魚醤の健康増殖機能性」及び「魚醤から広げる食文化」の2題の</p>

		<p>イ 地方自治体、高等学校等への出張講座（オープンラボ等）</p>	<p>講演を行い、併せて、本校で実施している研究のパネル発表を行った。公開講座には、山口県内外から、10歳代から80歳代までの幅広い年齢層の130名を超える参加があった。</p> <p>市立しものせき水族館「海響館」において、22のテーマを設定して「水産大学校公開講座—オープンラボ」を周年に渡って開催し、約2万人の参加を得た。</p> <p>また、要請に基づき、一般市民や小学生を対象として出前講義を行った。</p> <p>平成20年7月に北九州市内のSSH指定校との間で協力協定を締結し、同校が行うSSHの取組に「海響館」とともに協力して実習講座「水族館・水産学実習」を実施した。</p>
<p>(5) その他活動の推進 国内外の大学・試験研究機関等と連携・協力を行い、大学校が実施する教育研究の深化とレベルアップに努める。また、行政機関への助言、学会活動への協力等の社会的貢献活動を行う。</p>	<p>(5) その他活動の推進 ア 国内外の大学・試験研究機関等と連携・協力、交流を行い、大学校が実施する教育研究の深化とレベルアップに努める。</p> <p>イ 図書館開放等により、水産関係者や一般の者による利用を図る。</p>	<p>(5) その他活動の推進 ア 国内外の大学・試験研究機関と交流を行う。</p> <p>(ア) 釜慶大学校（韓国）等との学术交流</p> <p>(イ) 国内の大学が実施する国際学术交流への参加</p> <p>イ 図書館開放等により、水産関係者や一般の者による図書利用の促進を図る。</p>	<p>釜慶大学校（韓国）との学术交流協定に基づき、本校にて学术交流懇談会を開催し、水産生物分野を交流分野に設定して学术交流シンポジウムを開催するなど、両校の交流を深めた。</p> <p>近畿大学から依頼を受け、グローバルCOEプログラムのシンポジウムで研究発表を行うため、教員をフランスに派遣したほか、(独)水産総合研究センターや日本水産増殖学会から依頼を受けて、シンポジウムやワークショップに参加させるため教員を派遣した。</p> <p>蔵書検索システム（OPAC）の利用促進、Webによる購入図書情報の積極的な発信、開架書庫の工夫による話題性のある図書の陳列など、図書館の利用促進に向けた取組を引き続き行った。</p> <p>図書館利用者の総数は、延べ4.8万人、貸出冊数は延べ4.0千冊となった。</p> <p>学外利用者数は、図書館入館者184人、うち文献複写32件、館外貸出13人19冊であった。</p> <p>また、下関市内にある4つの高等教育機関との間で締結していた図書館相互利用協定を、5つの高等教育機関に拡大することとした。</p>

	<p>ウ 大学校自身の教育研究活動に資するよう、職員、練習船等により行政機関への助言、学会活動への協力等の社会的貢献活動を行う。</p>	<p>ウ 大学校自身の教育研究活動に資するよう、以下の社会的貢献活動を行う。</p> <p>(ア) 教育職員の行政機関、団体の審議会、委員会等への派遣、練習船による貢献活動</p> <p>(イ) 学協会活動への指導・協力</p>	<p>国・地方公共団体、水産関係団体等の委員会・審議会等に委員として、49団体に延べ83名の教職員を派遣したほか、国・地方公共団体等にアドバイザー・指導員等として、19団体に延べ34名を派遣した。</p> <p>練習船耕洋丸及び天鷹丸で、民間企業の新入社員、水産高校生、OFCF研修生等の船内案内を要請に応じて行った。</p> <p>また、耕洋丸が、遠洋航海で寄港（タイ王国バンコク港）した際は、現地大学の学生及び教員、SEAFDECのスタッフを船に招き、船内案内を行った。</p> <p>教育職員の延べ87名が、日本水産学会をはじめとする学会、協会、研究団体等52団体の理事や評議員として運営の中心に関わる職務に携わったほか、編集委員、庶務幹事といった実働の職務に幅広い協力を行った。</p>
<p>5 学生生活支援等</p> <p>成績優秀者等への学校表彰、学生生活に関する指導等の学生支援を進める。</p> <p>また、教育研究、就職対策等の実施に当たり、企業、地方公共団体等との連携を図る。</p>	<p>5 学生生活支援等</p> <p>(1) 学生のインセンティブの向上</p> <p>学生のインセンティブ向上等のため、学業優秀等、学生生活において顕著な実績が認められる学生の学校表彰制度を設ける。</p> <p>また、経済的理由による学業の継続が困難な成績優秀者については、授業料免除制度を適用し、支援する。</p>	<p>5 学生生活支援等</p> <p>(1) 学生のインセンティブの向上</p> <p>学生のインセンティブ向上のため、以下のことを実施する。</p> <p>ア 学業優秀者や課外活動等で本校の社会的評価を高めたグループ等を対象とする学校表彰制度を活用する。</p> <p>イ 学業優秀者等を対象とする授業料免除制度を活用する。</p> <p>ウ 経済的理由により学業の</p>	<p>学業成績優秀者に対する表彰制度により、卒業生のうち各学科の学業成績優秀者各1名（計5名）の表彰を行った。</p> <p>また、課外活動等で貢献を果たしたと認められる個人及びグループを表彰する制度に基づき、競技大会で優秀な成績を収めるとともに、海技実習等への協力を果たしてきた水泳部の表彰を行った。</p> <p>学生の勉学意欲を高めるため、本科4年次生、専攻科及び水産学研究科の入学生を対象とする成績優秀者授業料免除制度により、本科4年次生5名（各学科1名）、専攻科入学生2名（各専攻1名）について前期又は後期の授業料を半額免除した。</p> <p>経済状況及び学業成績を勘案し、公平・妥当性のある</p>

継続が困難な成績優秀者について、授業料免除制度を適用し、支援する。

審査を行い、延べ184名（前期87名、後期97名）の学生に対し、授業料免除制度を適用した。
このうち4年次生、研究生並びに専攻科生は、退学した1名を除いて、全員が所定の単位を取得して年度末に課程を卒業・修了したほか、免除を受けた1～3年次生では全員が平成22年度末の成績で標準取得単位に達し、さらに、免除を受けた2年次生は全員進級できたことから、授業料免除制度が学生の就学継続に有効に機能していることが確認された。

(2) 学生生活支援

クラス担当教員制度による相談や看護師による相談と簡単な治療、学校校医制度による相談等に加え、メンタルヘルス対策の充実に努める。また、個室化した学生寮における学生間の円滑なコミュニケーション促進等の指導に努める。

さらに、学生への住居、アルバイトの斡旋等の支援を図る。

(2) 学生生活支援

学生の生活環境改善、健康増進等を図るため、以下のことを実施する。

ア クラス担当教員制度による生活相談

各学科クラス担当教育職員のオフィスアワーの公表、相談予約のためのメールアドレスや相談可能曜日・時間帯を掲載したパンフレットの配付を行ったほか、オフィスアワー以外の時間においても、随時、学生からの相談に対応し、年間500件を超える、学業、進路、就職及び学生生活（クラブ活動、アルバイト等）等に関する相談があった。

また、臨床心理士との面談の結果、通院、学内での対処などが必要とされた場合は、安定した学校生活を継続させるため、クラス担当の教育職員、臨床心理士、学生課職員で密接に連携し対応した。

イ 看護師・学校校医による健康相談

心身の異常を自覚して自発的に健康相談を求めてきた学生に対しては、症状（体温、脈拍、血圧、自覚症状等）を把握してその緩和に向けた指導・助言を行い、必要に応じて薬の内服、安静の処置を行うとともに、病院の紹介を行った（健康相談は、延べ589件）。

また、学生定期健康診断による検査データに基づき、健康相談及び食生活の指導を行い、必要に応じて病院の受診を勧めた（48件）。

心の不均衡が身体の不調として現れている学生については、相談に応じるとともに、臨床心理士によるカウンセリングを紹介し対応した（心の相談は延べ83件で、このうち7件については臨床心理士によるカウンセリングを紹介）。

ウ メンタルヘルス対策の充

臨床心理士によるメンタルヘルス相談を授業開講期間

		<p>実</p> <p>エ 学生寮のコミュニケーション促進等の生活指導</p> <p>オ 住居、アルバイト等の斡旋</p>	<p>を中心に、週8時間（4時間×2回）行い、クラス担当教育職員、医務室、学生相談室を訪れた学生のうち、メンタルヘルスを要する学生を臨床心理士に紹介した。</p> <p>また、メンタルヘルス対策体制の学生への周知のため、相談制度を説明したパンフレットを配付するとともに、相談室の活動を説明した「学生相談室だより」を発行して掲示を行ったほか、メンタルヘルス相談が必要な学生が適宜相談できるよう、すべての教育職員に対して相談体制の周知徹底を図った。</p> <p>医務室を訪れた学生のうち4件について看護師から紹介があり、看護師の相談と併せてスムーズな相談体制を築いて対応した。</p> <p>平成22年度においてメンタルヘルス相談を行った学生は延べ234名であった。</p> <p>寮の住環境保全のため、男女寮役員と学生課職員との連絡会議を開催して、男子寮の「寮生活の手引き」の改訂を指導するとともに、男子寮の寮役員会議、男子寮及び女子寮の寮生大会には、学生部職員が立ち会い、必要な指導・助言を行った。</p> <p>また、学生寮で発生したインフルエンザの感染拡大を防止するため、手洗い、うがい等の予防対策について注意喚起するとともに、給食配膳等の対応を行った。</p> <p>アパート等の斡旋は、水産大学校生活協同組合が主体となって大学近辺のアパート等の物件をまとめた「住まい情報誌」を作成して入学試験合格者に配付するとともに、年度末には土日も営業して物件の案内や質問等へ適切に対応するなど、きめ細やかな対応を行った。</p> <p>また、水産大学校生活協同組合と連携を図り、学生支援課でも掲示板・窓口での物件の閲覧等の協力を行った。</p> <p>アルバイトについては、37件の依頼があり、掲示板で学生への情報提供を行った。</p>
	<p>(3) 課外活動支援 体育施設の整備・維持管理の充実、適切なクラブ指導の実施、大学校の特徴が出せるクラブの育成等、課外活動支援を充実する。</p>	<p>(3) 課外活動支援 課外活動支援のため、以下を行う。</p> <p>ア 体育施設の整備、維持管理等</p>	<p>弓道場の的場盛土の修繕、トレーニング機器のラック等の補充、テニスコートの整備など、体育施設の整備・維持管理を行った。また、グラウンド、テニスコート、武</p>

イ 適切なクラブ活動の指導、
大学校の特徴が出せるクラ
ブの育成・強化

道館、弓道場、プール等体育施設の日常巡回を行った。

各クラブが安全に、かつ、継続的に自主活動できるよう危機管理マニュアルの作成を指導したほか、クラブ指導を迅速・的確に行えるよう部員名簿等を提出させ状況把握に努めた。

特に、クラブ幹部役員学生を対象として学生リーダーズ研修を実施し、リーダーとしての指導責任や役割の自覚などを中心に講習を行って知識・意識の向上を図るとともに、使用施設の安全管理、土日や学校休業中のケガ等の事故発生時の連絡方法、部員の体調や健康管理の重要性について指導を行った。

また、本校が加盟する「北九州・下関地区大学体育協会」の運営への協力を指導した。

本校の教育内容と密接に関連し、本校の特徴が出せるクラブとして、舟艇を使う「カッター部」及び「ヨット部」、水棲生物を広く扱う「水の生きもの研究会」、海洋調査・海洋性レクリエーションに繋がる「ダイビング部」、「水泳部」及び「シーカヤック同好会」、漁業取締等に役立つ「空手道部」、「柔道部」及び「剣道部」、漁村の地域活動に積極的に参加する「村おこし会」を位置づけ、施設整備や講習会への参加を促進して活動を支援した。

クラブ活動での経験が就職試験や社会人としての人間形成に役立っていることから、オリエンテーション等を通して学生の積極的な加入を促進した。

ウ その他、課外活動に必要な支援

学生自治会や執行機関である学園祭実行委員会の学内外での自主的活動に対して、適宜助言や協力を行った。また、学園祭実行委員会が企画する大学祭行事では、期間中の校内車両通行規制やごみ分別収集対応について助言を行うとともに、学内への周知徹底や協力の呼びかけを行い、学生企画行事の円滑な進行を支援した。

クラブ・同好会から寄せられる部室貸与や練習場所確保の要望などに対しては、学生自治会と相談しつつ助言を行った。

また、各クラブに対して活動状況報告を提出させて集約し、年間の大会試合成績、遠征・合宿活動などの実施状況を把握した。

平成22年度の主なクラブの成績は、以下のとおりであった。

[水泳部]

			<p>第15回下関海の日水泳大会 (一般の部): 団体総合優勝 〔剣道部〕 第50回下関市内職域、地域対抗剣道選手権大会 (団体): 準優勝 (個人戦女子): 準優勝</p> <p>なお、水の生きもの研究会は、下関市が主催する自然観察教室にボランティアとして参加した功績等が評価され、平成19年度以降4年連続して表彰を受けた。 また、学生自治会は、本校の献血推進に功績があったと認められ、下関市献血推進協議会から感謝状が贈られた。</p>
	<p>(4) 産業界・地域との連携 教育研究、就職対策等により効果的・効率的な実施のため、企業、地方公共団体等との連携を図る。</p>	<p>(4) 産業界・地域との連携 教育研究、就職対策等により効果的・効率的な実施のため、企業、地方公共団体等の活動に積極的に協力する等により連携を図る。</p>	<p>行政・産業対応研究活動として、「水産物の流通及び水産物の経営管理の高度化並びに水産政策の分析(水産流通経営学科)」、「水産資源の調査・解析方法及び評価(海洋生産管理学科)」、「環境との調和や省人・省力に着目した水産機械システム(海洋機械工学科)」、「水産食品の安全管理、機能性と有効利用(食品科学科)」、「増養殖技術の高度化と沿岸環境・生態系の保全(生物生産学科)」及び「下関を中心とするフグ産業の高度化(学内共通)」の6課題に取り組み、研究成果をセミナーや技術指導、学会発表等を通して産業界等に情報発信を行った。</p> <p>また、学生の就職先でもある水産関連企業・団体との間で委託研究(13件)や共同研究(14件)を実施した。</p> <p>さらに、水産団体の委員会等の委員等としての教職員の派遣、研修会等への講師派遣、技術相談等への対応、ジャパン・インターナショナル・シーフードショーなどの産学公交流イベントへの参加などの行政・産業界との連携・協力、並びに、公開講座や市立しものせき水族館でのオープンラボの開催、「いきいき市民講座」への出演などを行った。</p> <p>このような取組を通して、産業界・地域との連携強化を図り、本校の独自性や特色、研究成果等をPRするとともに、学生の就職先の拡大等に努めた。</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p>	<p>Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	

<p>1 収支の均衡 適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。</p>	<p>1 予算 (1) 予算 平成18年度～平成22年度予算 (表略)</p>	<p>1 平成22年度予算実施計画 (表略)</p>	<p>運営費交付金を充当して行う事業について、一般管理費は対前年度比3%、業務経費は対前年度比1%削減された予算を基に、電気料金の複数年契約への移行による長期契約割引の適用、教職員が常駐する施設の網戸設置や施設毎の電気量を把握するための個別メーターの設置等により経費節減策を推進した。</p>
<p>2 業務内容の効率化を反映した予算計画の策定と遵守 「第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p>	<p>2 収支計画 平成18年度～平成22年度収支計画 (表略)</p>	<p>2 平成22年度収支計画 (表略)</p>	<p>科学研究費補助金、農林水産省の競争的研究資金への応募に先立ち学内説明会を開催して教員に積極的な応募を促すとともに、アグリビジネス創出フェアなどの産学公交流イベントに積極的に参加して研究成果のPRを行うなど、外部資金の獲得に努めた。</p> <p>また、自己収入である授業料等の安定確保のため、学生定員の充足に向けた対策としてPR活動等を積極的に実施した。</p>
<p>3 授業料収入等の安定確保 学生定員の充足に努め、授業料収入の安定確保を図る。</p>	<p>2 収支計画 平成18年度～平成22年度収支計画 (表略)</p>	<p>2 平成22年度収支計画 (表略)</p>	<p>資金配分については、教育研究活動の活性化と社会貢献活動のための経費に増額配分するとともに、システムの更新や学生・教育環境の整備のための経費や経費節減のための経費にも配分した。</p> <p>一括再委託の禁止措置及び再委託把握措置については、契約事務取扱規程を改正し、契約書の記載事項として「再委託が伴う場合の一括再委託禁止及び再委託の承認に係る措置」を追加することにより改善した。</p>
<p>3 資金計画 平成18年度～平成22年度資金計画 (表略)</p>	<p>3 平成22年度資金計画 (表略)</p>	<p>3 平成22年度資金計画 (表略)</p>	<p>【資料30、資料31参照】</p>
<p>IV 短期借入金の限度額 3億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れが遅延。</p>	<p>IV 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入が遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を3億円(平成22年度人件費の2か月分相当額)とする。</p>	<p>IV 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入が遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を3億円(平成22年度人件費の2か月分相当額)とする。</p>	
<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 期間中に整備を計画している耕洋丸の代船建造に伴い、不要となる現練習船耕洋丸(1988.6</p>	<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 期間中に整備を計画している耕洋丸の代船建造に伴い、不要となる現練習船耕洋丸(1988.6</p>		

	2トン) を売り払う。		
	VI 剰余金の使途 剰余金が生じた場合は、業務の充実を行うことを目的として、教育研究機器等の購入、学生生活支援等に使用する。		
第5 その他業務運営に関する重要事項	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	V その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
	1 施設及び船舶整備に関する計画 施設整備計画 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。 (表略) 船舶の整備 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。 (表略)	1 施設・船舶・設備等の整備 多目的学生教育棟の第1年度分の建築工事を行う。	海技士資格の取得のための講習や体育などを行うために必要なプール、海洋教育に必要な多目的講義室等を設置して、教育環境の改善と教育の充実を図るため、平成24年度までの3ヶ年事業として、多目的学生教育棟の建築工事に着手した。
1 人事に関する計画 (1) 人員計画 中期目標期間中の人事に関する計画(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。)を定め、業務に支障を来すことなくその実現を目指す。	2 人事に関する計画 (1) 人員計画 ア 方針 中期・年度計画及び中期・年度事業報告書の作成、情報の公開等の事務に加え、少子化を巡る高等教育の定員充足と学生多様化の問題への対応、学生の就職支援など充実強化すべき事務等への要員配置が必要になるが、事務等を簡素化・効率化するとともに役員の上務取扱い及び教育職員の	2 人事に関する計画 (1) 人員計画 ア 方針 中期・年度計画及び中期・年度事業報告書の作成、情報の公開等の事務に加え、少子化を巡る高等教育の定員充足と学生多様化の問題への対応、学生の就職支援など充実強化すべき事務等への要員配置が必要になるが、事務等を簡素化・効率化するとともに役員の上務取扱い及び教育職員の	引き続き、学生部長、学科長、水産学研究科長、企画情報部長、企画調整役、マルチメディアネットワークセンター管理役、図書課長、学生課長及び実験実習場長について教育職員による併任とするとともに、新たに、実習教育センター長、実習管理役、企画課調整係長について教育職員の併任とすることにより、人員の増加を抑制した。 また、平成18年度から常勤職員に係る人件費抑制が強く求められていることから、欠員補充については必要最少限とした。 人員を抑制しながら、実学に立脚した教育を効果的に

	<p>併任体制により対処し、要員の合理化に努めることとする。</p> <p>イ 人員に係る指標 大学校の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。</p> <p>a 学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員 b 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員 c 船舶に必要な法定定員 これら以外の常勤職員数については、期初を上回らないものとする。</p> <p>(参考) 1) 期初の常勤職員数 196人 2) 期末の常勤職員数見込み 187人</p>	<p>併任体制により対処し、常勤職員の人員増を抑制することとする。</p> <p>イ 人員に係る指標 大学校の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。</p> <p>(ア) 学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員 (イ) 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員 (ウ) 船舶に必要な法定定員</p>	<p>実施するとともに、本校の目的である水産業を担う人材の育成を図るための体制強化のため、以下の組織の再編を行った。</p> <p>①実学教育の効果的な実施を図るため実習教育センターの新設 ②設置目的に沿った重点化等による講座数の削減 ③企画業務の強化のため企画課調整係の新設 【資料32、資料33参照】</p> <p>常勤職員に係る人件費抑制が強く求められている状況であることから、欠員充足については必要最少限とし、その中で公募により6名の専任教員を採用するとともに、非常勤講師として29名を委嘱し、大学設置基準に基づく必要な教育職員を確保した。</p> <p>海技資格を取得するための教育に必要な教育職員については、一級小型船舶操縦士第一種教習所教員研修及び一級学科教員再研修を受講させ、必要な要員を確保した。 また、海事教育職員についても、人事交流において航海実習教育に対応できる有資格者を採用するなど必要な要員を確保した。</p> <p>「船舶職員及び小型船舶操縦者法」第18条（船舶職員の乗組みに関する基準）に基づく定員を確保するとともに、船舶職員養成機関として、平成6年運輸省告示第39号の要件による実習を担当する教育職員を維持・確保し、海技実習等を適切に行った。</p>
<p>(2) 人材の確保 教育職員の採用は選考によるものとし、また、国、大学、他の独立行政法人、民間研究機関等との人事交流を行う等により、中期目標達成に必要な人材を確保する。</p>	<p>(2) 人材の確保 職員の採用については既存の制度の活用に加え、独自の採用制度の検討を行う。特に教育職員の選考採用に当たっては公募を原則とする。 また、若手教育職員の採用に当たっては、任期付任用も含め新たな方法の導入を検討</p>	<p>(2) 人材の確保 人材の確保のため、以下を実施する。</p> <p>ア 教育職員の採用は公募又は計画的人事交流を基本に選考によるものとし、その選考はあらかじめ大学校が定める教育職員選考基準に</p>	<p>教育職員の採用にあたっては、これまでと同様、採用の透明性及び有用な人材確保の観点から、関係機関への文書送付による方法に加え、本校ホームページ及び独立行政法人科学技術振興機構が運営する「JREC-IN 研究者人材データベース」への情報掲載をあわせて行う</p>

	<p>する。さらに、活性化と業務の充実に資するため、国、大学、他の独立行政法人及び民間研究機関等との人事交流を行う。</p>	<p>よるものとする。</p> <p>イ 職員の採用については既存の制度の活用に加え、独自の採用制度の検討を行う。</p> <p>ウ 若手教育職員の採用に当たっては、任期付任用も含め新たな方法の導入を検討する。</p>	<p>ことにより広く公募し、応募者の中から「独立行政法人水産大学校教員選考基準」及び「同細則」の規定に基づき厳正に選考した上で、6名を採用した。</p> <p>また、水産庁や独立行政法人水産総合研究センターとの人事交流による教育職員及び海事教育職員の採用にあっても、同様に、上記選考基準に基づき公平・妥当性のある選考を実施した上で、海事教育職員5名を採用した。</p> <p>一般職員については、国家公務員Ⅱ種及び同Ⅲ種試験合格を受験資格要件とし、既存の制度を活用しながら、公募により本校独自に人材確保を行った。また、船舶職員についても、公募により本校単独に人材確保を行った。</p> <p>今後も独自の採用制度の検討を引き続き進めていくこととしている。</p> <p>「独立行政法人水産大学校職員就業規則」の任期付職員の任用に係る規定を踏まえ、国立大学法人等における任期付教員に関する規程、募集方法等の情報を収集し検討を進めたが、学卒者の就職難という社会情勢に加え、本校が団塊世代に当たる教育職員の大量退職期にあって、教育・研究内容の継続性の維持確保のため、パーマネントの教育職員を採用する必要に迫られていることから、制度化までは至らなかった。</p> <p>今後も若手教育職員の任期付任用を導入している国立大学法人等の現状や問題点について情報を収集しながら、新たな採用方法の導入について、引き続き検討を進めていくこととしている。</p>
	<p>3 積立金の処分に関する事項</p> <p>該当なし</p>	<p>3 積立金の処分に関する事項</p> <p>該当なし。</p>	
<p>2 情報の公開と保護</p> <p>公正で透明性の高い法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、情報の公開及び個人情報保護の適正に対応する。</p>	<p>4 情報の公開と保護</p> <p>独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づき適切な情報の公開を行う。独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）に基づき個人情報の適切な管理を行う。</p>	<p>4 情報の公開と保護</p> <p>(1) 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づき適切な情報の公開を行う。</p>	<p>本校ホームページに「情報公開」のページを設け、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」等に定められた情報（組織に関する情報、業務に関する情報、貸借対照表、損益計算書、その他の財務に関する直近の書類の内容、組織、業務及び財務についての評価及び監査に関する情報等）について、積極的に公表及び情報提供し、何時でも誰でも自由に情報が得られるように整備した。</p> <p>また、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく開示請求者に対して適切に対応できる</p>

		<p>(2) 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）に基づき個人情報の適切な管理を行う。</p>	<p>よう、情報公開窓口専用の個室を設け、適切に対応した。</p> <p>「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第7条の規定に基づく「独立行政法人水産大学の個人情報の適正な取扱いのための措置に関する規程」に基づき、個人情報の適切な管理を行ったほか、個人情報保護に関するパンフレット・機関誌等を配付・回覧し、職員への周知徹底を図った。</p> <p>なお、保有個人情報の開示請求を受け開示を行った案件は40件であった。</p>
<p>3 環境対策・安全管理の推進</p> <p>大学校の活動に伴う環境への影響に十分配慮するとともに、事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を行う。さらに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。</p>	<p>5 環境対策・安全管理の推進</p> <p>環境への負荷を低減するため「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく環境物品の購入等の取り組みを実施し、それらを環境報告書として作成の上公表する。また、環境に配慮した教育研究活動の実施に努める。</p> <p>労働安全衛生法（昭和22年法律第49号）に基づき職場の安全衛生を確保するとともに、学生の安全に配慮した教育研究活動の実施を図る。</p>	<p>5 環境対策・安全管理の推進</p> <p>(1) 環境に配慮した教育研究活動の実施に努める。なお、環境への負荷を低減するため「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく環境物品の購入等の取り組みを実施し、それらを環境報告書として作成の上公表する。</p> <p>(2) 労働安全衛生法（昭和22年法律第49号）に基づき職場の安全衛生を確保するとともに、実験・実習マニュアルの作成・適用等を通じて学生の安全に配慮した教育研究活動の実施を図る。</p>	<p>「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境物品の購入等の取組みを進めるため、平成22年6月に調達方針を定め、本校のホームページ上に掲載して公表した。</p> <p>また、平成21年度における調達実績については、平成22年6月に取りまとめを行い、調達方針とあわせて公表を行った。</p> <p>平成21年度の環境報告書を取り纏め、本校のホームページ上に掲載して公表した。</p> <p>これらの取組を通して、環境に配慮した教育研究活動を推進した。</p> <p>職場の安全衛生を確保するため、労働安全衛生法、船員法に定める定期健康診断及び特定業務従事者健康診断の実施、メンタルヘルス対策として「心の健康づくり計画」の策定、産業医と連携したインフルエンザ及び感染性胃腸炎予防対策の周知、労働安全衛生法に定める特定化学物質、有機溶剤使用による職員・学生の健康障害防止のための使用状況等の調査、健康障害防止対策方針の策定、屋内の全ての喫煙場所の廃止による受動喫煙の防止、危険物取扱者2名体制による危険物の保安などを行った。</p> <p>また、実験実習を行う際には、実験・実習マニュアルに基づき細心の注意を払い、事故防止に努めた。</p>